

特252

機 投 る な 全 安

948

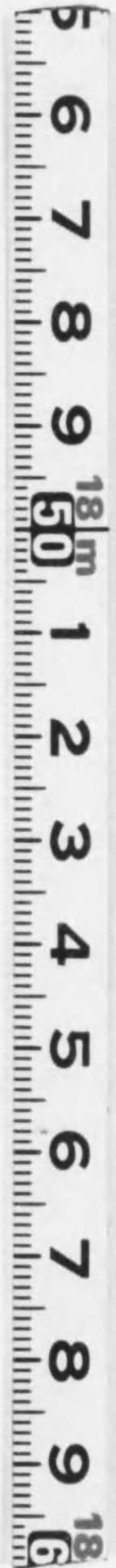


券 債 業 勸

殖 利 取 鞘

訣 祕

行 發 部 券 證 や 紅



始



特 252  
948

# 目次



小説と同様、氣易く寝ころんで讀んでいたゞくやう「勤債」應用の利殖法を書いた、一種の經濟隨筆です。車上、枕上、厠上に、二三分づゝのおひまを御刻き下さらば、幾分、御参考にならぬ限りもあるまいと、己惚れだけは、相當強い編者であります。

一	虎穴に入らずして、虎兒を獲る法……………	一
二	虎兒を獲た實例……………	三
三	唯れは、出来る藝か……………	六
四	投機心は、新興國民の本能……………	八
五	喰へた丈では満足出來ぬ人間……………	一〇
六	唯だ一隻の救助船は！……………	一三
七	勸業債券利用の『三重利殖法』……………	一五
八	重要な數個の秘傳……………	一八
	（一）納取仕掛の呼吸……………	一八
	（二）割増金の當籤率擴大法……………	二〇
九	毎月、振撒かれる世直し金……………	二三
一〇	利殖能率を高める途……………	二四
一一	花形債券が、やはり鯛の味……………	二七
	■割増金付債券『抽籤早見表』……………	二八



一四 確定利付証券にして、同時に不確定利潤証券……………三六

一五 騰落の根本動力たる財界事情……………四〇

一六 債券相場足取りの讀み方……………四三

一七 インフレと債券相場……………四六

一八 最近の國勢實體と債券相場……………五〇

一九 財界を理解する四個の焦點……………五三

二〇 財界の收縮膨脹運動……………五五

二一 經濟學の教ふる所……………五八

二二 銀行勘定に現はるゝ示唆……………六一

二三 寢てゐて喰はれる法は？……………六四

二四 債券相場變動の研究……………六六

二五 補遺 (その一)……………六八

二六 同 (その二)……………七一

二七 同 (その三)……………七五

二八 同 (その四)……………七八

二九 同 (その五)……………八一

三〇 同 (その六)……………八四

○宙に迷ふ大金……………八九

○當籤者を假名とする事に就て……………九一

○箱取利殖の實例(十數項)……………九四

○壹等割増金早見表……………一〇三

附紅屋證券部營業案内……………一〇五

# 安全な勸業債券鞘取殖利秘訣

紅や證券部調査課編

## 一、虎穴に入らずして、虎兒を獲る法

虎穴に入らずんば、虎兒を獲難し。と云ふ語があります。危険を冒さなければ、大功は樹て難いと申す意味でありませう。全く以て、世間の事はその通りであります。一攫千金の大儲けをしようとして、株の相場に手を出せば、成功する場合は、萬に一二で、多くは僅かの中に、元も子も揃り果たし可愛い、妻子まで、路頭にさまよはせるのがオチであります。

六月二十九日の東京朝日新聞に「相場をやらぬ譯」と云ふ一文を、倉島竹二郎氏が載せてゐます。東京株式取引所近傍の、屈指の大仲買店に永らく勤め、株街の内幕を知抜いたYと呼ぶ番頭は、あまりに株の相場を知り過ぎてゐるが故に、却つて相場に手が出せぬ。どうかして一度手を出して見やう

虎穴に入らずして、虎兒を獲る法

かと思ふ場合もないではないが、大阪堂島の期米市場で數十萬圓の損をしてから、少し氣が變になつた……と云ふ噂ある、佐藤と云ふ青年が、更らに雪辱の爲め兜町へ出陣して、脆くも亦返討に遭つてしまつた、あまりにも悲惨な末路を眼のあたり見せつけられたので、どうしても相場を張る氣になれぬ……いつも「あれほどの身代の人があゝなるのだから」と、自分で自分に云ひ聞かせつゝ、その後の十數年を、禁斷の果實の味知らずに過してゐる。

と倉島氏は株の相場に手を出す、凡ての人間の落ち行く運命を、いとも巧みに語つてゐるのであります。

## 二、虎兒を獲た實例

この話は、米と、株との双方で失敗したことゝなつてゐるのでありますが、株式相場にせよ、商品相場にせよ、全く觀測不可能に近いほど、複雑な六かしいものであり、それに従事する人は、神に近いほどの、絶大な能力と、資力とを持つて掛らなければ、成功は至難なのであります。

現下、經濟雜誌界のナンバー・ワンとして、投機街の表裏に精通すると稱せらるゝダイヤモンド誌の社長石山賢吉氏も、同誌の昭和九年七月十一日號に「相場で成功した例の少いのは、日本も同様だ毎日々々、日本全國で、之に手を出してゐる人間がどれほどあるか。而も多くは失敗して、トド夜逃げや自殺の破目に陥る者も少くないのである。」と述べてゐるのであります。

然らば、相場は決して儲からぬものか、と云ふと、決してさうではないのであります。筆者の知る某富豪は、昭和六七年頃、東京電燈の株式を四十圓以上で、四五萬株買附けたのですが、昭和八年の二月には、それがナント一株十二圓前後に落ちてしまつたのであります。

通常の人ならば、大抵、持耐へはつかぬところでありませうけれど、その富豪は、さすが商戰場裡

の古強者だけあつて、毫も悲觀の色を見せぬのみか、更らに安値々と買下つて合計十萬株程の實株を引取つてしまつたのであります。その後の東電株は、昭和九年の三月、四十三圓以上に騰り、彼氏の平均買入價格に比し十圓以上の利益勘定となつてしまつたのであります。先頃、筆者はその富豪に勸めて、持株の半數ほどを利喰させたのであります。その利益金を以て銷却致しますと。彼氏手持残り五萬株はもはや意想外の安値についてしまつたのであります。向後東電株の安値が幸ひ再び現はれたなら、更らに六七萬株買ひ足すつもりだと、最近も筆者に洩らされたことでありました。

さきに株式や、商品の相場を試みるには、絶大な能力と、資力とが要ると申したのは、この事であり、彼氏は、美事虎穴に入つて虎兒を獲たのであります。昭和四年濱口内閣の時、金輸出禁止が強行せられました爲め、株式商品が、その影響を受けて大暴落を演じましたことは、今尚ほ諸君の御記憶に新たなるところでありませうが、あのとき政府の旨を受けてか、受けすが、巨大の資力を持つ生命保險會社が聯合し「生保證券」と呼ぶ、一大シンデゲートを造つて、有價證券の大多數を買渡つたのであります。公債株式の相場はこの大買物の爲め、俄然下落の趨勢を喰ひ止められ、財界は全く蘇生の思ひをしたのであります。しかし一方「生保證券」の方も、この一舉によりて驚くべき巨大

の利益を獲得し、一兩年前シンデゲートを解散します際には、各社とも尠からぬ巨額の分配金を擲んだのであります。これなどは、能力と資力が十分であつた爲め、虎穴に入つて虎兒を捕え得た實例の著大なるものであります。

### ■廿五歳の青年に五千圓

京都市寺町の森正清氏は本年未だ廿五歳の青年である。かつて日本勸業證券社京都支店より百餘枚の債券を購入されたが、今迄一度も當籤の有無を調べたことがなかつた。ところが最近たま／＼番號を照し合せて見ると意外にも八十三回一組五一五五四番が一等割増金五千圓附に當籤してゐるので仰天し早速京都支店を訪れ六月廿六日元金及び割増金五千圓を受取られた。同氏明かに語つて曰く、自分は別に一等割増金を狙つた譯ではありませんが勸業債券は利廻が好い上に非常に興味をそそるものですから、百枚も持つてゐたなら或は福運に見舞はれることがないとも限らないと思つて買つておいたのです。ひよつとしたら一等割増金にといふこの邊の氣持が勸業債券として何とも云ひ知れない楽しい所です。今後は六枚で一年中毎月籤の樂しめる福合債券と云ふのを買い度いと思ひますと、ほくほくの喜比須顔で歸られた。(昭和九年八月號「債券月報」)

### 三、誰れにでも、出来る藝か

けれども、前の大富豪や、生證券の眞似がそのまま、一般の人々にでき得べきわけのものではありません。鵜の眞似をする鳥は、水に溺ると申します。元來、株式や、商品の相場は、よほど資金豊富の人でなければ成功は遂げ難いものであります。東京に於ける一流證券業者たる、山一證券株式會社の調査部長、不破兼一郎氏も、昭和九年七月のサラリーマン誌上に「株は、まとまつた資力をもつてやらないと、思ふように有利な取引が出来ない」と云つて、少資本で株に手を出すことを固く警めてゐられます。弊店の店主は往年鳩山前文相社長の下に、専務取締役として某證券會社の經營に任じてをつた經驗を持つてゐるものでありますが、素人が株式や商品の相場で失敗するのは、

- 一、知識經驗不足なること。
- 二、資力と、仕事との均衡が取れざること。換言すれば仕事に對し資力あまりに不十分なること。
- 三、實業に成功する能力もなきものが、多く投機街に集中すること（實業で成功するほどの能力もないものは、相場にもやはり成功は困難なのであります）

### 四、賣買をあまりに遊戯視すること。

の四項が、多くは失敗の原因となつてをるものと、多年繰返して語つてをる次第でありまして、資力、能力が充實すれば、株の相場も商品相場も、與に至極結構ですが、沙彌から長老の順序で、ドコ迄も人生は無理を避けて進まねばならぬのであります。

#### ■ 四ヶ月間に……三千百圓

越前國大野郡鹿谷村の牧野勘一郎殿は本年一月六日の抽籤で割引第二回四六八五二番が一等割増金三千百圓に當籤し、去る四月の抽籤では再び復興第十回八組七五一九〇番が二等割増金百圓に當籤し、僅か四ヶ月間に三千百圓をまるまると獲得されました。更に越前國勝山町長瀬の理髮業木戸口喜作殿も本年四月の抽籤で割引第七回四八一九〇番が二等割増金百圓に當籤したので非常な評判となり當地方は勸業債券を貯蓄の代りに買求める人々が多くなりました。私等の貯金會でも債券投資を決議して近く買入れる筈であります。（越前國大野町此下氏報）

#### ■ 娘さん達の貯金に……三千百圓

日本三景の一たる天の橋立に程近い福井縣高濱町は久々子海岸と共に關西における海水浴場として有名である。ところどころで同町で大阪毎日その他の新聞を手廣く取次販賣をして居られる常盤新聞店主は以前から勸業債券の興味深い所に着眼し、かつて娘さん達の貯金一つ福井銀行高濱支店から發行當時の復興貯蓄債券を拾枚購入しておかれたところ、この程その内の第八回二八三二八番が美事一等三千百圓の割増金に當籤したので一家の喜び一方ならず、町内でも羨望の的となつて居られる。（福井縣三方郡久々子田邊氏報）

以上二項（昭和九年八月號「債券月報」）

誰れにでも、出来る藝か

#### 四、投機心は、新興國民の本能

かう申しますと、道學先生の口辭に云ふ如く、投機などには、一切手を出さぬのが、無事と云ふ結論となりませうが、それは一應は尤もであつて、再應は無理な話なのであります。その國家が若く、國民の元氣が激潮としてをればをるほど、投機心、冒險心は旺盛なのが實際であります。獨逸は先年世界を相手としての大投機で敗北しましたが、新興の米國は實に大統領選舉までをも投機化してをるのであります。

青春の男女に戀を遏め難いと同じく、勃興する國民から投機心冒險心を除くことは、如何なる指導者が現はれても出來得る沙汰ではありません。

要は、如何に之れを善導するや如何にあるのであります。よく社會國家を益すべき企業に従事して投機心、冒險心を満足させよ。と云ふ風の議論をする先輩も往々ありますが、何等の背景も資力もなき中小階級が、身分不相當な新企業に漫然手を染めるのは、蠅蚊町、堂島で、無經驗者が米相場を張るよりもモット危険なわざであります。イヤ中小商工業者や、サラリーマン、自作農民等は、數十

圓の資本を調達するにすら、全く困難な人が多いのであります。だからこそ投機等に手を出すなど、高橋是清翁あたりは、多分云ひたいのでありませうが、それは金を持たぬものは飯を喰ふな、と云ふのと同じ議論であります。性慾に對しては戀があり、物慾に對しては投機心があるのであります。眞に是非もなき人の情であります。爆發力を除却したギャソリンは、もはや自動車の燃料には使へなくなりと同様、投機心冒險心を去勢された國民には向上發展力はないのであります。泣く兒には、先づ乳を與へよ、飢ゑたる民には、先づ飯を與へよであります。國民の投機心をよく善導するだけの苦勞人でなければ、一とかどの爲政者とは申せぬのであります。

#### ■ 銀行の頭取さん五千圓に當籤

兵庫縣美方郡西濱村の藤田治右衛門氏は濱坂銀行の頭取として地方金融界に活躍されて居るが、この程その所有債券の内第八六回六組三三三九〇番が美事一等割増金五千圓に當籤したので元金及割増金五千圓を勸業銀行鳥取支店から受取られた。不況の折柄思はぬ福の到来に同氏の喜びは勿論のこと、目下地方人羨望の的となつて居られる。(債券時報二四四七號)



## 五、喰へた丈では満足できぬ人間

人間は飯だけを喰つてゐれば、先づ生きてはゐられるのであります。しかし大多数の人は、煙草を吹かし、折あつては酒を飲むことを、出来ぬまでも欲するのであります。一ヶ月百圓の収入があつて、一ヶ月百圓の支出があり、どうやら斯ふやら喰へて行ければそれで満足しろ、と先輩や老人は、よく云ふ事ではありますが、月々の費用の外に、更らに幾分の剩餘を貯へることができなければ、實際、危険でもあれば、満足し得ぬのが人情であります。

そこで、種々の慾情を制して、貯金をするわけになるのですが、この貯金なるものが、諸君も御経験の通り、なかく困難なものであります。折角獨身の間に蓄めた百圓の虎の兒は、結婚の費用に當つべく、あまりに貧弱なのであります。どうやら近親や友人から借金して、兎に角式だけは済ませ、樂しかるべき密月の幾日が過ぎるか過ぎぬ中に、大多数の新郎新婦は、結婚借金返却の爲めに、早くも辛らき勞務を殖やさねばならぬこととなるのであります。近來、男女の結婚期が遅れ勝ちになる傾向を見てもこの事實は肯かれませう。その借金の返済が終るか終らぬかも待たず、新婦の身體忽ち異

狀を來たし、兩親の苦勞を知らぬげに、小なる一生命は、晴やかに呱呱の聲を擧げて無遠慮にも生存權の主張を開始するのであります。爾後の幾年の間に、若き兩親は十二分十三分に、世路の寒酸を満喫せしめらるゝことでありませう。

斯る場合となつても、尙ほ幾分にも貯金を続け得るものは、よほど甲斐性のある夫婦と云はなければなりません。しかもそれほどにして節約蓄積した貯金に對し、社會は、わづか百分の三内外の賞與をしか(利子)與へぬのであります。前途に家計の膨脹を豫想し、平價切下後の物價騰貴に戦く人々が、是に於てか、何れの方面かにボロイ利殖法を物色し始めるのを、どうして不埒だとか、不堅實だとか云へるでせう。奪うたものは、與へなければなりません。これだけの事が悪いと過めた以上は、斯ふ云ふことはやつてもよいと示さなければ偏頗であります。不親切であります。彼の明日の運命をさへ逆睹し難い植民地に、往々富籤等の行はれるのも、幾分は天意と申すべきでせう。

## 六、唯だ一隻の救助船は！

ところが、幸か不幸か内地に住むべく餘儀なくされた善良な民草は、競馬の馬券を買ふにも制限をされ、半季のボーナスを貰つても、スッ月賦屋の集金人から尾行を受けるのであります。小工商业を始めれば大資本家に踏みつぶされ、就職口を求めてもなか／＼口がない。何とも遺瀾がないのであります。

そこで多數の人々は、無けなしの虎の兒を抱えて、株式、期米綿糸等の相場に走るべく餘儀さるゝのが順序であります。兜町、蠟燭町は、今やこれら逐はれたる小羊の群で、押すな／＼の騒ぎだと云はれてをります。しかし、かゝる時こそ、我々の靜かに考慮すべき時機ではないでせうか。投機は要するに「資金の闘争」であります、銀行、信託會社、生命保險等の、金融資本を背後にせおふ、いはゆる大手の相場師や仲買人と闘つても、勝てる道理はないのであります。

ところが、如何なる事物にも、必ず二二は、例外のあるものであります。危険なる荆棘の間にも、一筋は坦々たる行路があるのであります。それは日本勸業銀行の小額社債「勸業債券及復興貯蓄債券」

であります。明治二十九年四月に發布された、日本勸業銀行法により、政府の監督下に、一般庶民の貯蓄利殖の目的に副ふべき仕組の下に發行されたものでありますから、現存九十種の小額債券、何れも貳圓以上、五千圓以下の割増金を、利子の外に付せられ、多年飽かずに所有してをる間には、必ず預金や貯金利廻りの數倍の利潤を得らるゝばかりか、一等割増金にでも當籤した場合には、即座に一トかどの生業資金を與へらるゝやう考案せられたものであります。洵に新興國民の本能たる勤勉貯蓄の精神と、冒險投機の氣象とを、害悪なき程度に配合立案せられた、明治三十年後の國民にのみ惠まれたる、生活上の唯一登龍門とも、救ひの神とも、申すべきものであります。

投機冒險心は、抑しやうとて抑止できるものではないことは前にも申した通りであります。さればとて、株式や、商品の投機にまで走つたのでは、社會悲劇の種を播くばかりであります。ふぐ汁や鯛もあるのに無分別で、月一回の債券の抽籤を楽しむ位が、洵に適度にして害毒少き、良質投機と稱すべきであります。虎穴に入らずして虎兒を獲る、唯だ一筋の瑜伽白道なのであります。

全く勸業債券の投機性こそは、痘瘡を豫防するジェンナーの種痘であり、大爆發を緩和する火山の小火口であります。これあるが爲めに、國民投機心爆發の危機を擠ふこと、如何ばかりか計り知れま

せん。しかも債券には、一年數回五六パーセント、乃至廿數パーセント前後の小波動があるのであります。株や商品の相場は外洋の怒濤の如く、時に大艦巨舟をも覆すのでありますが、債券の値動きは、池沼の漣の如きものであります。如何に波浪高くとも人を溺らす危険はありません。

加之、波動の型が必ず定まつてをり、多數の債券は、年二回の抽籤と、年一回の利札があるのであります。しかも抽籤月と利渡月とが接近するに従つて債券は漸次値上りするのであります。ですから抽籤後の安値を買つて抽籤前の高値に賣放ちますと、一年二回づつは、利子、割増金の外に、餘分の利潤を得らるゝのであります。これを勸業債券の「サヤ取り」と呼んでをります。株の鞘取りや商品の鞘取り等とは、較べものにならぬ安全有利なものであり、株式、公社債、諸商品等の相場と等しく、敏活にその時々の經濟事情を反射して、前記籤月、利渡月の關係と映發し、小券獨得の動きを示す、無限の妙味を持つてをるものですから、研究次第で如何ほどでも利潤を大ならしむることができるのであります。この債券の特性を利用して「三重利殖」を行ふのが、薄資者の利殖法、資金殖法として最も堅實安全な方法であります。即ち(世に十善為令十善)「三重利殖」となりすすわけで、何等の經驗知識なき人々にも、たやすく家業の片手間に做し得る定収入増加法なのであります。

## 七、勸業債券利用の「三重利殖法」

勸業債券の三重利殖法とは、上記式中三個の因數の各々をして如何に價値を高からしむるかと申すところに、即ち巧拙が潜み、興味が係るのであります。しかし如何なる場合にも、無利潤と云ふことはあり得ないのであります。勿論、「利子」の方は、發行頭初から定められてをるのでありますから、これに技術を加ふる餘地はないのであります。『割増金』の當籤率を高からしむる方面と「鞘」市を大ならしむる點とに關しては、いつも大なる研究の餘地が藏されてをるのであります。少々呼吸が解つて参りますれば、年七八割の利潤に廻すこと位は、極めてたやすい仕事なのであります。幸ひ一二等の割増金に當籤した場合を加算しますと、幾百割の利廻りとなるか計算も立ち兼ねるのであります。但し、平生の豫算としては、資金に對し、先づ五割前後の収益を目標とするのが、安全なのであります。よく年十割廿割の収益ありなぞと申す新聞廣告を見受けますが、大半は資本の安全を期し難い性質の仕事が多いのであります。しかし冷静に考慮して見ますと、年五六割の利廻りと申せば、貯金や預金利子の十數倍に當り、決して薄利とは申せぬのでありますまいか。しかも最低は僅か七圓前

後の資金からして着手せられ、各人職業の片手間に、平素些細な注意を働かせるだけで、月々の定収入を殖す事ができるのでありますから、これほど堅實有利な利殖法は、他に求め難いのであります。もう一つよいことは、所有債券の分散方法によつて毎月月月初に、必ず抽籤が楽しみめると申す點であります。具體的に申しますと、

一	月・七	月籤	若干	通
二	月・八	月籤	〃	
三	月・九	月籤	〃	
四	月・十	月籤	〃	
五	月・十一	月籤	〃	
六	月・十二	月籤	〃	

と云ふやうに、一年中を通じ籤月を異にした債券を、取合はして揃へるのであります。かの「紅や證券部」で發賣してをる「七福神」組の福合せ債券は、この種組合せ債券の各種類を通じて、最も巧妙に構成されたものと云ふべきでせう。世間でよくニコ／＼貯金と申すことを云ひますが、勸業債券は

超群級のニコ／＼貯金であります、一家揃つて、抽籤を待つ前夜の楽しさは、債券を持たぬ家庭の人々の想像することもできぬ至樂境であります。一家を朗らかにするだけでも、預金や貯金などの及びも付けぬ幸福であります。光線の入る家には賢者は這入らぬと云ひます、債券の三重利殖を行ふ家庭には貧乏神は寄り付き得ないのであります。

■ 一等當籤者三名一時に押しかける

日曜明けの十月十六日午前のこと、來客で混雑の日本勸業證券社名古屋支店へ一等當籤者が三人次々／＼に押しかけ、接客に多忙な社員を面喰はせた快報!!  
 立込んだ客を押し分け乍ら馳せつけた高田市の陶器商三村鹿藏氏は十六歳から四十三歳の今日まで廿八年來の愛券家、貸付利用中の債券廿四通の番號を當支店で調査した處八十二回七組五五八六三番が三回當籤を發見速報し、爲め夜行來社されたもの。(中略)  
 一と足運れてこれは三回當籤から來店の遠藤定二氏、同氏も貸付利用の債券四十通の内割引四回五組三二八九九番が七月見事一等三回當籤したといふわけ、氏は石工として精勵の人、汗の結晶を只管債券に代へて樂しまれる大の愛券家である。福運の獲得も決して偶然事ではない、當籤金は勿論債券に代へる御希望で目下選定中である。  
 前記遠藤氏、應接中「私も一等當籤です」と列んだ大勢の客の後からニコ／＼顔の富永いとさんは名古屋市中區飯田町に住む當支店の古い御客さんである。五分利廿圓券の四回が一等三百圓に當籤、昨日債券御買入の約束で一昨現金で御持歸りになった。  
 羨望の福報を聞かされた來店中の客から客へ、社員から社員へ微笑が傳はり、果ては朗かな爆笑となつて店頭は賑はつた。(債券月報 四四六號)

## 八、重要な數個の秘傳

ところが、この『三重利殖法』には、重要な數個の秘傳があるのであります。いま萬事を公開致しました序でに、諸君の御参考に供することと致しませう。實を申すと、この秘傳を公開する事こそ、本書編述の目的なのであります。

### (一) 鞘取仕掛けの呼吸

に就いては、大體何れの債券商でも、抽籤後の安値を買つて、抽籤前の高價に賣抜けよと申すのであります。それが、それだけでは利鞘も少く、且つ何時も抽籤を楽しむことをできぬ遺憾があります。然るに大部分の債券は、

五千圓	第八十六回四分利付十圓券	四・十	四月
割増金付			
三千圓	第七十六回四分利付十圓券	二・八	九月
割増金付			

といふ如く、毎年籤引月と、利渡月とが、期月も回数も異つてをるのであります。こゝに着眼點があ

るのであります。則ち八十六回を利用する場合は、毎年十月の籤落ち利札付を狙つて買ひ、翌月先づ三十七錢の利子を收得した後、翌年二三月頃まで手持ちして、抽籤前の高價に賣放つのであります。

七十六回も亦同様の要領で、毎年八月買付——九月始め利子收得——十二、一月頃迄手持ち賣却利喰。と云ふ順序を繰返せば宜しいのであります。復興貯蓄債券とか、割引廿圓券とか、利札のない債券も幾種かありますが、意味は同一でありますから、一二回運用に御慣熟なされば、九十種の債券、月々好機會を提供せぬものは一つもないのであります。否、寧ろ機會の乏しきを憂ひずして、何れの債券が『三重利殖法』のコンヂションに尤もよく適合するやを、研究するのが多大の興味を呼ぶわけとなるのであります。

斯う記しますと、そのやうに三重利殖法を行ふ人ばかりが殖えたら、株式や商品相場の如くおひおひ「サヤ」が乏しくなる憂ひはないか、と疑問を持たるゝ方々もありませんが、茲に勸業債券の特長が存するのであります。債券には五千圓三千圓と云ふ巨額の割増金が付いてをりますのと、毎月籤前を期し、高價をも厭はず、翌月々々の運命を賭して債券を購入するファンが全國に幾千萬人とあり、又その需要に應ずるが爲め、各地數萬の債券商が、準備として購入を競ふ、いはゆる「籤物」の數は、

毎月驚くべき多額に達するのであります。この二種の特質が原因となつて、債券の積取は永久に可能性をもつわけとなるのであります。従つて「三重利殖法」の運用も、亦盡きぬ生命をもつものと申せませう。次に

## (二) 割増金の當籤率擴大法

は、全く數學的なのであります。試みに、五千圓三千圓の割増金に、意のままに當籤する方法はないかと考へて見ますに、誰れにも直ちに氣のつくのは、勸業銀行から債券が賣り出された場合、その債券を全部一人で買占めてしまうことです。一等が何本あらうと、二等が何本あらうと、全部當籤金を獨占し得ることは、分り切つた道理であります。

しかし實際に於てそんな馬鹿げた不經濟なことが、でき得べきわけのものではありません。けれどもそれに近いことは企圖せられます。即ち、出来るだけ多數の債券を、出来るだけ永く所有することです。云ひ換へますと、能ふかぎりの廣大なる當籤網を、能ふかぎり永久に亘つて張り續けることであり、確率を高めるには、出来る限り「機會」の数を多くするのが唯一の方法であると

は統計學の教ふるところでありませんが、獵師が山野で、禽や兎を捕へるにも、漁夫が海で魚介を撈るにも、獲物を多く得る爲めには、能ふ限り網を長く永く張るより方法はないのであります。三重利殖法を實行するにも、債券の数は一枚よりは十枚、十枚よりは百枚、百枚よりは千枚と、所有數と所有年限とを多くすればするほど、利潤の割合は幾何級數的に増大するのであります。

### ■ 水車小屋の主人三千圓に當籤

静岡県榛原郡吉田村に水車を廻はし朝から晩まで糠まみれの着物を着て精勵されてゐる河原崎美作さんは村でも評判の愛券家であるが、手持の七十七回六組九五九三二番で今回目出度く一等の幸運を獲得された。同氏は五月三日の朝、毎月待たれる新聞發表の當籤番號で三千圓當籤を發見し小躍りして局へやつて來られたが未だ號外は届いてゐなかつた。物堅い氏の性質は號外を見るまでは確信する事は出来なかつたらしい。が五月五日號外到着によつていよいよそれが確實と判り欣喜雀躍して歸宅された。六月一日ニコ／＼顔で三千圓十八錢を受取り、長男與一氏のため五十歳支拂開始年額百圓の一時拂郵便年金を申込み、局員の辭退もきかず酒肴料を置いて歸へられた。聞けばその翌日白米何俵かを附近の貧民に配布された由。(静岡県吉田郵便局龜山氏報) 債券時報四四六號

## 九、毎月、振撒かれる世直し金

勸業債券に対する楽しみは、何と云つても「割増金」であります。大は五千圓から、小は貳圓に到る迄毎回数千本づゝは、必ず毎月月初に幾組もく、勸業銀行から「正規的」に、社會に對して振撒かるゝのでありますから、なか／＼當らぬやうで、實は幸運に浴する人々の少なからぬ實例は、餘白に登載した、當籤實話によつても、諒察し得ることと思ひます。

よく當らぬものゝ、例として「天氣豫報」と「勸業債券」とを挙げ、戦争の場合には、防彈チョツキの代用として、債券を繻絆に縫込んで行けばよいなど、ナンセンスなことを言ひ觸らす輩もありませんが、皮肉な落語としては、一寸面白いユーモアとしても、萬一マジメにそのやうなことを信ずる人が一人でもあるとしたら、その人の數理的知識の缺乏を廣告する以外の何物でもありません。

天氣豫報の方も、昨今は大分信用を恢復して、これあるが爲めに、ラヂオの聴取料七十五錢を月々奮發して居る人もあり、日曜や祭日の前夜などには、翌日の天氣の問合せで、氣象臺の係員は眼を廻す忙しさと聞いてをります。債券の方とても、一度五圓籤一本にでも當つた経験でも得れば、それ

からは必ず信用を持ち得るやうになるのであります。喰はず嫌ひが、一番愚劣であります。

けれども「人の蹈む裏に徑あり花の山」で、他人が、當籤の僥倖に熱中して、不利を忍ぶ心理を反對に利用し、自己は逆心理に出で、當籤の僥倖を一切眼中に置かず、籤の落ちた後の週期的の安値を拾つて、籤前の飛付買ひに向つて、賣抜けると云ふ方法を繰返すのは、たしかに賢明な戦法であります。

これを名付けて「債券のサヤ取」と稱しますので、株式や、商品相場の如く、専ら値鞘に重きを置く利殖法なのであります。初心の間こそ（世や十世や十世）|||世を望むわけでありませんが、おひ／＼経験を積むに従つて、サヤのみの獲得か、利札と鞘の二重利殖を主眼とするの利益を悟るやうなるのであります。

何故と申しますと、絶対理想的なる三重利殖法にも、幾分は「二兎を逐ふものは一兎をも得ず」の理法が働かないわけには行かず。あまり型通りの三重利殖にのみ執着してをりますと、往々敏活なる進退の機を失ふ缺點を免れぬからであります。

## 一〇、利殖能率を高める途

そこで「棄つるは執るの途」で、三重の中の一重若くは二重を一應捨て、株式や、商品相場の長所を應用するのでありますが、しかし、債券は前にも絮説しました通り、安全確實な大錨の付いた有價證券でありますから、唯だその賣買法を眞似た計りでは、株式、商品投機の危険性は傳染せぬのでありますから安全であります。否、却つて他の長所を採用致します爲め、利殖上の能率をヨリ高め得る結果を、實際に招來するのであります。

と申しますのは、九十種の勸業小券と云ひましても、全部が全部、精取り若くは三重利殖法に適すと申すわけには行かず、利殖能率の高き債券のみを選んで投資するのが遙かに効果的であると云ふ理由が存するからであります。今その一々に就いて細説致しますと、

(イ) 五分利付廿圓券——第四回より第五十五回に到る十七種。同十圓券二十六回より六十四回に到る十七種。

(ロ) 四分五厘利付廿圓券——第十五回より第二十二回に到る八種。同十圓券——卅五、卅七、六

## 十五回の三種。

(ハ) 三分六厘利付十圓券——二十三、二十四、二十五回の三種。

には、平生あまり價格の變化がなく、利札と、抽籤とを樂しむにこそ適當ですが、精取の方の目的には少しく適合せぬ嫌ひがあるのであります。

そこで精取り若くは三重利殖法としては、四分利付十圓券、六十六回以下九十四回に到る廿一種。

復興貯蓄債券十圓券一回より十一回に到る八種。同五圓券五回より十圓までの六種。割引廿圓券七種（近く八種に増加の豫定）が精取りの目的に副ふわけでありませんが、なほ端的に申しますと、第七十五回以下八十二回に到る、三千圓割増金付四分利十圓券六種と、第八十三回以下九十四回に到る、五千圓割増金付四分利十圓券六種。と及び前記復興、割引の合計二十一種、總計三十三種が、精取若くは三重利殖法の利用資料となるわけであります。

卷末に轉載致しました、某一流債券店の精取り實例によりましても、此間の消息は、よくお分りになることと思ひますが、一層詮じ詰めて申しますと、以上三十三種の債券中、更らに十餘種を選んで投資するところに、利殖の巧拙に係るのであります。五千圓物の六種、復興十圓券の八種、割引の七



種を債券業者間では、一般に「花形債券」と呼んでをる事實に見ましても、この間の消息を、御諒解できることと思ひます。

### ■小遣錢で當籤四回

愛知縣東春日井郡旭村の大竹慶一氏は名古屋中學の卒業生であるが、同氏は通學中の小遣錢を貯蓄して復興十一回六六七七番の一枚を買入れ小生に當籤調べを依頼された處、昭和七年一月割増金五圓に當籤した。その元利割増金に小遣を加へ再び復興六回四枚を購入された處、今度は同年五月第三一三二二番が二圓付に、同年十一月第八七四一二番が十圓付に當籤した。

之に味を占めた氏はいよ／＼債券は趣味深く當籤確實なるものと信じ、一家に相談の上割引六回を十枚買入れ當籤調べを依頼されたが、幸運はまたまた氏を訪れ本年二月割引六回一組五八七四七番が二等割増金壹百圓に當籤した。小生よりの報告に氏は小躍りして喜び、今度は一等の番だと云つて早速三月一日また債券の買増しに行かれた。一等割増金を當てたら今度は貴社にも御禮をすると意氣込んで居られます。(愛知縣東春日井郡旭村水野氏報) 債券時報四四七號

## 一、花形債券が、やはり鯛の味

以上の如く申したとて、他の數十種の債券が、すべて有利でない、と云ふ意味でないのは勿論であります。緻密精細に、採算研究致して見ますと、五分利、四分五厘利、三分六厘利中のある物などは、をり／＼掘出し物を發見する場合が少くないのであります。しかし何と申しても、相場の騰落値巾を有してをりませぬ限りは、鞘取りの目的に副ひ難いのは是非ありません。

そこで誰れもが、籤落後に大いに下り、抽籤前に大いに騰る種類の債券を、換言すれば抽籤前後になるべく大量の賣買ある、種類の債券をそれ／＼の發行條件、即ち割増金の大小、抽籤月の配置等により物色選定するわけ合となるのであります。何と申しても、自然に、

- 一、割増金の大きなものは、小なるものより騰落値巾大。
  - 二、抽籤月の他債券と重複せるものは、人氣少く、否らざるものは、人氣が高い。
- と申す傾向を免れぬのであります。今之れを表示致しますと、

花形債券が、やはり鯛の味

月次	割増金付債券「抽籤早見表」
一月	八、一二、一四、一八、二〇、二八、三三、三九、五八、八〇、八九、九四、復五、復一、割二、割四
二月	九、一六、二一、二六、三〇、四一、四三、四七、六四、六七、七二、七四、七六、七八、八七、復二、復八、割六
三月	七、二二、二三、二四、二五、四九、五二、五五、六五、六九、七一、復四、割五
四月	一五、一七、二九、三五、八六、割一、復七、復十、割七
五月	一〇、一一、一三、一九、二七、三一、三七、四二、四四、六八、七三、七五、七、七八、九二、復三、復六
六月	四、五、六、三八、四八、五〇、五四、六三、六六、七〇、八二、復一、復九、割三
七月	八、一二、一四、一八、二〇、二八、三二、三九、五八、八〇、八九、九四、復五、復一、割二、割四
八月	九、一六、二一、二六、三〇、四一、四三、四七、六四、六七、七二、七四、七六、七八、八七、復二、復八、割六
九月	七、二二、二三、二四、二五、四九、五二、五五、六五、六九、七一、復四、割五
十月	一五、一七、二九、三五、八六、割一、復七、復十、割七
十一月	一〇、一一、一三、一九、二七、三一、三七、四二、四四、六八、七三、七五、七、七八、九二、復三、復六
十二月	四、五、六、三八、四八、五〇、五四、六三、六六、七〇、八二、復一、復九、割三

以上の如くなるのでありまして、これを見ても、四月、十月籤の五千圓物八十六回、並びに割引七回、復興十回や、三月、九月籤の、三千圓物割引五回、復興四回等、籤物の少い月の債券に、いつも人氣のあるわけがよく分りませう。而して額取若くは三重利殖法には、なるべく、人氣のある債券を選ぶのが、賣買ともに便利であれば、利殖の効率を擧ぐるにも有利なのであります。

■京都の愛券家へ——二千圓

京都市伏見區下島羽之町高木ヒサチ氏は今回手持の債券が一等二千圓に當籤したので當社京都支店宛左の様な書面を送られた。  
 私は二十年前保險會社から年百八圓六十八錢を二十年間掛けたら金二千圓を受取れるからと勧められました。宅は加入しましたが、私は毎月楽しみのある債券に興味を持つてゐましたからこれはどうしたものかと迷つた末朝夕給仕として戴く如來様に御伺してみようと籤を取つたところ、債券の方が宜しいといふことでしたので二十年後二千圓に相當する元金と思ひ大正八年十二月第七十三回七十枚を買ひました。  
 ところが大正十年に割増金百圓に當籤致し佛様の御指示の空しからざることを欣びました。その後十圓付が二回、五圓付が二、ナキ分當りが十一回と十七年間に都合十六回當り今回五月の抽籤で第七十三回五組九五三六〇番が金二千圓に當籤、今更ながら御佛の加祐と債券の趣味を深く喜び感じ居る次第であります。これからも追々と都合を見つけて購入することを老後の唯一の楽しみと致します。(昭和九年七月「債券月報」)

花形債券が、やはり調の味

## 一、債券相場の天井値、底値の鑑別法

勸業債券の相場は、時の経済事情や、人氣等に動かさるゝ場合も、少くありません。ですから、玄人の間には「算盤を弾いて算盤を棄てよ」と云ふ、謎のやうな、アイロニカルな口傳があるのであります。例へば郵便貯金や、預金利子引下げの噂が新聞に出ますと、その事の實現する前から、貯金や預金を引出して買付けを開始する機敏な素人や、思惑買を試みる大手玄人等があります爲め、債券の相場は徐々として騰勢を現はし、一時材料實現當時に利喰押しを現はす場合はありまして、ある一定利廻りに達しますまでは、騰勢を続けるのが常であります。

いまさら、云ふ迄もないことですが「利廻」と申すのは、資金の効率の謂であります。誰れにも分り切つたことではありませんが、株式にせよ、國債、社債にせよ、相場の騰落にのみ氣を取られてをります場合には「鹿を逐ふ獵師は山を見ず」の喩えの通り、よくこの利廻り標準を忘れて往々採算外の高値安値に賣買し、氣付いた後で、後悔の臍を噛む場合が尠くないのであります。もちろん相場の騰落には、人氣の作用が多分に加はり、何時も利廻り標準ばかりで價格を律することはできませんと

ても、要するに、株式にせよ公社債にせよ、畢竟利子利潤の收得を究極の目的とします以上、最後の歸着點は「利廻」にあるわけでありまして、昭和九年二月中旬の第八十六回四分利勸業債券十三圓九十錢と云ふ相場は、裸相場、概算十三圓八十錢に當るのでありますから、實際の利廻りは、もはや二分六厘八毛につき、如何に五千圓籤の花形債券とは云へ、當時の國債利廻りと比較しましても、貯金の利廻りと較べましても、かなりの行過ぎでありますことは、明かであつたのであります。

第八十六回は、唯だ一例に過ぎませぬが、その當時の、他の花形債券數種を擧げましても、

第八十三回四分利十圓券 十二圓五十五錢

第五回割引廿圓券 十圓

第七回割引廿圓券 十二圓八十五錢

第四回復興貯蓄債券十圓券 十五圓四十錢

と申す、爛熟相場に達し、平素は淑しやかなる勸業小券諸嬢も、このときばかりは、良い氣持で噴火口上に、擧つてダンスを踊つて居つたのであります。

### 一三、最近の天井底値

平素、少しばかりの注意をさへ拂つてをれば、如何なる初心の素人にも、明かに分る熱狂相場なものでありますから、各地の玄人連が、これを見逃す筈はありません。忽ち東京、大阪、神戸、其他の有力債券商の手から、各種小券に亘り、何萬枚、何千枚と賣物の雨を注がれたものであります。その二月十日前後の東西債券商交換會の相場を天井に、爾來數ヶ月間慘落を續け、五月中旬始めには、

第八十六回四分利十圓券	十 二 圓
第八十三回四分利十圓券	十 圓 五 十 錢
第五回割引廿圓券	十 一 圓 八 十 錢
第七回割引廿圓券	十 圓 七 十 錢
第四回復興貯蓄債券十圓券	十 四 圓 五 十 錢

まで落ちたのは、當然の成行きと申さねばなりません。

いま、序でながら最近の相場の動きを摘記しますと、東京は五月八日、大阪は五月十一日の前記交

換會の仲値を底値として、爾來七月中旬に亘る五六旬、各債券とも徐々として騰げ足に轉じ、即ち

第八十六回四分利十圓券	十二圓七十五錢
第八十三回四分利十圓券	十 圓 七 十 錢
第五回割引廿圓券	十二圓六十錢
第七回割引廿圓券	十一圓八十五錢
第四回復興貯蓄債券十圓券	十四圓九十錢

まで戻したのであります。然り、單に戻したのであります。敢て戻したと申す理由は、九年二月十日前後の熱狂相場から、五月中旬に亘るスロープに對し、以後は同一期間に亘るこの間の騰勢が何にも軟弱でありまして、八十三回は先づ籤月の關係から、これを別扱ひとしまして、

- 一、第八十六回四分利十圓券は、一圓九十錢（四月一日の籤落ちを込め）下げに對して、七十五錢騰げに過ぎず。
- 二、第五回割引廿圓券は、二圓廿錢下げに對して、八十錢騰げに過ぎず。

の如く、如何にも反騰力の微弱なるが考へらるゝのであります。更らに左の「紅や證券部」調査課に於て編成せる、勸業小券價格指數と對照して見ますと、一層、先頃の相場が單なる「戻し相場」に過

ぎなかつたわけを、明瞭に看取し得るのであります。

勸業小券價格指數 (B號)

昭和九年二月中旬	※一五四、二〇
〃三月	一五一、一〇
〃四月	一五一、二〇
〃五月	一五〇、八〇
〃六月	一五二、五〇
〃七月	※一五三、七〇
〃八月	一五〇、一〇

(昭和六年十二月一〇〇)

と、あるのでありまして、二月中旬一五四、二〇まで達しました指數が、五月を底値に、七月は一五三、七〇點までは返しましたけれど、彙の高値には届き兼ねるやの風情で、二三週間天井保合を繰返

してをり、七月下旬より俄然として頽勢に轉じて、翌八月中旬には、實に三、六〇の反落を示してをりますところを見ても、疑ひもなく二月天井に對する『戻り相場』であつたことが、明かに認識せらるゝのであります。

爾後の十數日は、幾分底入れ模様で、各種の債券とも八月上旬末に比し、一二十錢方は引返してをるのであります。それが眞の『出直り』であるや否やは、將來の財界事情乃至、金利の趨勢によつて決定せらるゝ次第でありませう。

■ 淺草の愛券家へ——五千圓

千葉縣東葛飾郡市川町の製造工業家大橋藤二氏(假名)は從來日本勸業證券社淺草支店と取引ある顧客であるが、かれて當支店で八十三回壹百枚を買求め置かれたところ、去る五月の抽籤でその中の第五一五五四番が美事一等五千圓に當籤した。その上景品に十圓付當籤が二枚も出たので今更の如く債券の有難味を痛感し、早速來店の上改めて六百枚の四分利債券を購入され次回の福運を待たれることになつた。因みに淺草支店の顧客からは昨年以來今回で六人の一等當籤者を出した。(昭和九年七月二債券月報)

## 一四、確定利付證券にして、同時に不確定利潤證券

以上は、過去約半年間に於ける、債券相場足取りの概観であります。

さて然らば、勸業小券相場をして、かゝる足取りを示さしめた財界事情や如何と顧みますと、一觀して、その因由の複雑多岐なるを、轉た長大息せしむる次第ではあります。債券相場に於ては、株式、商品相場等のその如く、さまで廣汎に亘つて財界事情を精査するの必要はなく、寧ろ、やゝ直接的の原動力たる、金融事情方面の動向に重きを置いて。判斷の資材を求めた方が遙かに實際的に効果的なのであります。申す迄もなく、それは、勸業小券が、確定利付證券の一種であつて、國債に準すべき、信用を有する、變態的の銀行社債であると云ふ理由から來るのであります。

いま假りに、勸業小券に、發行頭初から割増金を附せなかつたものであつたとしたら、如何でせうか。それは徒らに嵩高にして厄介なる代物として、社債界の持餘まされ者となり、例の佛貨四分利債が好利廻りなるにも拘はらず、國債類中で、始終不遇な地位に置かるゝと同様、現在の如き好人氣は夢想だも做し難く、永く證券界の孤兒として無慘にも社會の片隅に捨て晒しにせられてあつたであら

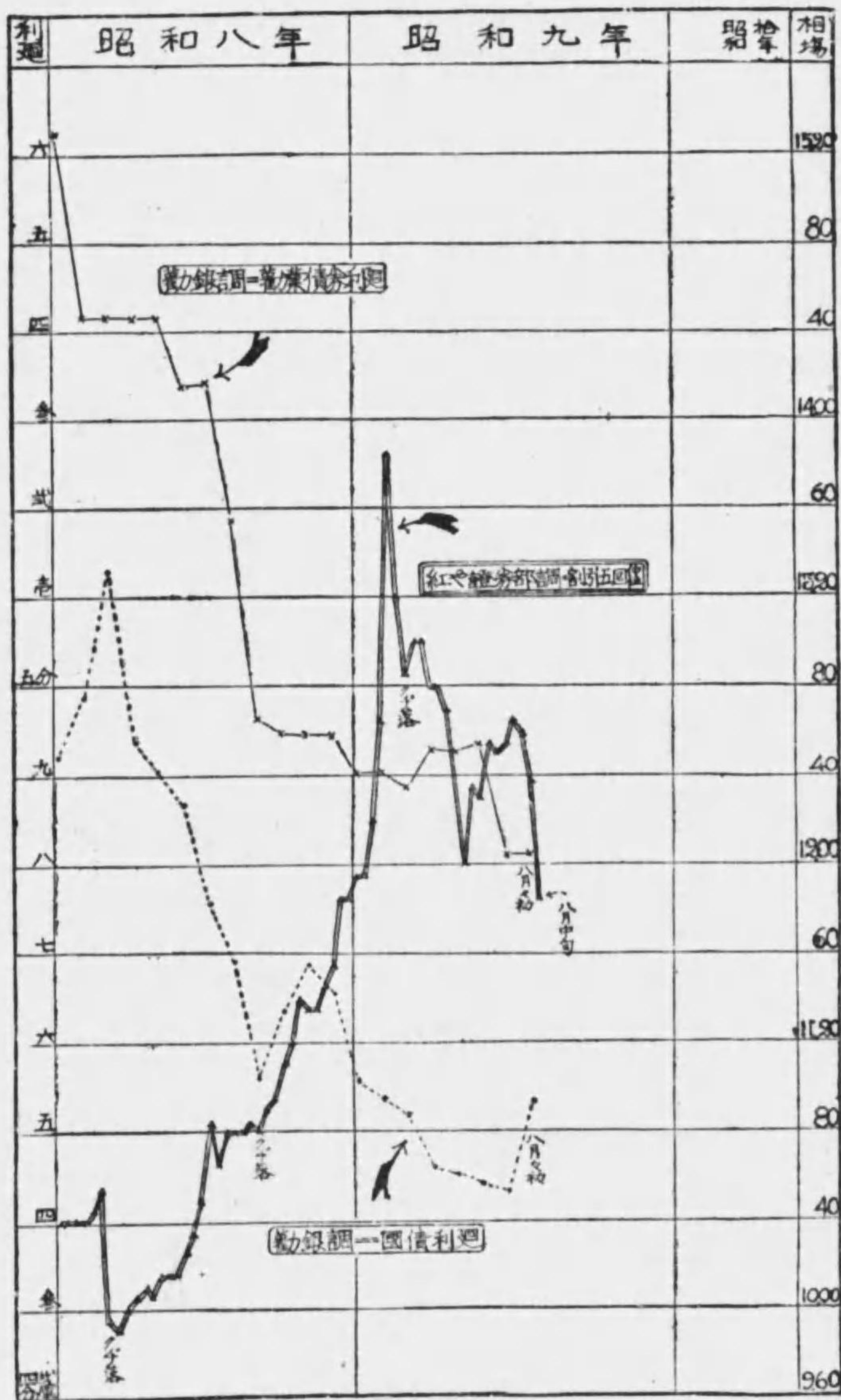
うことは疑ひないのであります。

それが今日のこの小券の盛大なる人氣や如何。云ふ迄もなく、五千圓、三千圓、二千圓、千五百圓千圓、と幾百倍の割増金が附せらるゝからであることは、今更らしく申すも愚かな話であります。とりも直さず、國債の信用に富籤の興味を兼備へてゐるからでありまして、その眞價が知悉せらるれば、知悉せらるゝほど、一層廣汎にその普及性を發揮するであらうことは、少しく研究したものゝ、ひとしく認めてゐるところであります。

その理由としては、貯金、預金等との利廻り比較とか、小額にして何人にも買ひ易き點とか、限りなき長所を有してゐる故もありませうが、之れを要するに、絶対に信頼し得べき「確定利付證券」であつて、而して同時に割増金と稱する、まことに愉快なる「不確定性の利潤」を含んでゐる點が、小額社債券として他に較ぶべきものなき、特色を發揮してゐるからであることは疑ひありません。

そこで、債券相場の騰落を観察すべき、焦點としても、やはり、「確定利付證券」たる方面と、「愉快なる不確定利潤證券」たる方面との、二種の特質からして觀察するのが、最も便利にして、手近かなる認識法となるわけであります。

確定利付證券にして、同時に不確定利潤證券



債券箱取利殖秘訣

元

而して「愉快なる不確定利潤證券」として、債券相場を観察すべき方面は、第六章以下数章に亘つて、繰返しく記述したところでもあり、且つ汗牛充棟の古い喻えの通りに、数十百種の多きに亘り發行せられてをります、勸業債券解説書が悉く筆を揃へて力説してをる方面でもありますから、今は敢てこれを擱き、しばらく「確定利付證券」の一種としての、債券相場騰落の理論を、諸君と共に少しく研究して見たいと思ふのであります。

それが、即ち過去に於ける、債券相場足取りの説明ともなれば、又、將來の騰落豫想を立つる手掛りともなるからであります。

### 一五、騰落の根本動力たる財界事情

前頁に掲げた、粗雑なる一圖表は、勸業債券の發行元たる日本勸業銀行の調査になる「國債利廻り」と、「勸業債券利廻り」と、及び紅や證券部の調査に係る第五回割引債券廿圓券の仲値とを現はしたものであります。

日本勸業銀行が、十數年來毎月月初に、その調査に成る、拂込金調、主要株式利廻調、主要債券利廻調の三レポートを発表して、諸新聞紙も必ずこれを轉載し、社會が便益を受けてをることは、諸君御熟知のことでありますが、その中、主要債券利廻調中の國債利廻りは、かねて大正元年以來の計數を発表して居り、途中をりく銘柄の變更を行つたことはありますが、現在は、

- 甲號五分利公債
- 第一五分利公債
- 第二五分利公債
- 第三五分利公債

- は號四分半利公債
- 一回四分利公債
- 五分利國庫債券  
四十二回  
五十回
- 同  
四十三回、四十五回
- 同  
四十七回
- 同  
四十八回
- 同  
四十九回
- 佛貨四分利公債

の十四種の最終利廻りを、それら煩瑣なる手數を費して、算出し綜合したる、平均指數でありまして、かなり信頼し得る計數であります。

但し、圖表中の勸業債券は、割増金付小券の方ではなく、いはゆる「大券」と呼ばるゝものゝ中、現在は百十五回、百十八回、百十九回、百二十一回、百二十二回、五種類の平均利廻りを採つてをるものでありますから、小券と御取違えなきやう特に御注意を希望して置きます。しかし、小券の相場と對照して觀察しますと、示唆せらるゝところが尠くありませんから掲記致した次第であります。

次に「紅や證券部」の調査に係る、第五回割引債券廿圓券の相場は、スケールも圖法もフリー、ハ



ンドで、見易きことを専一に描きましたもので、國債利廻り、債券利廻り等と、必ずしも計數的關係を有してをるものではありません。又、五千圓物の利札付十圓券等の類を選ばず、割引債券を選びました理由は、利落ちによる、カーブの錯亂を避くるの意味に外なりませんから、そのお含みで御覽を願ひたいと思ひます。

圖表はグラフ作法の上からは、極めて非學問的のものではありますが、確定利付證券の標準物なる國債利廻りと對照して見た場合、その本質上、勸業小券が、如何に長期金利の影響を受けて騰落を演ずるかと申す消息が、ハッキリ認識せられまして、賣買上に臆氣ながらも一つの指針を提供するものと申せぬこともありませぬ。特に債券相場が、正確に「負」の關係を持して、國債利廻りとラツグする傾向ある點等の如きは、實に云ふべからざる妙味があるではありませんか。

前に、複雑多岐なる、財界事情の全般に注意を分つて、徒らに亡羊の嘆に沈むよりは、寧ろ金融事情の方面に主力を置いて、債券相場の騰落を卜した方が、遙かに實際的にして且つ効果的であると申したのは、この事でありませぬ。

## 一六、債券相場足取りの讀み方

こゝで、少しく前に戻つて、最近に於ける小券相場騰落の足取りを辿りつゝ、その理論に就て一考を費したいと思ひます。

徒らに、古き記録を尋ねる、必要はありませんが、勸業小券の相場も、他の財界諸現象と同じく、昭和六年九月に於ける、滿洲事變突發と英國金本位停止との、二大事件をやはり一エボツクとするのであります。即ち犬養内閣成立直後の、金輸出再禁止斷行を轉機として上向運動を起し、爾來二年四ヶ月の長時日間、昂騰に次ぐに昂騰を以てして、遂に昭和九年二月の天井相場に達したのであります。途中、數次の押目はないのでありませんでしたが、大體に於て、勸業小券の劃期的普及時代に入りましたことゝて、數年來なき痛快な棒上り相場を演じたのであります。

尤もこの間に、日銀の商業手形割引歩合は

昭和七年三月十二日

一錢六厘に

六月八日

一錢四厘に

債券相場足取りの讀み方

債券相場取利殖証談

昭和七年八月十八日

一 錢 貳 厘 に

〳 八年七月三日

一 錢 に

引下げられ、東京組合銀行の定期預金利率も（甲種）

昭和六年十二月十四日

四分七厘に

〳 七年八月廿六日

四分二厘に

〳 八年七月一日

三分七厘に

に改正せられ、先頃、又、乙種組合銀行の定期預金利率も實行率は、四分に引下げられたのであります。各信託會社の金銭信託配當金がいよ／＼甲種銀行の定期預金利率に、引下げられる旨發表せられたのも、最近、諸君御承知のことでありませう。これらの、低金利傾向が、債券相場昂騰の原動力たりしことは、申すまでもないのであります。

本稿を草しつゝある、昭和九年八月には、證券業者がコールを泳いでの國債思惑と、銀行、信託、保險會社等の、有價證券買入れによる遊資處分と、三菱重工業株賣出しによる證據金約壹億圓の固定とによりて、前月末より、豫想せられてゐたことゝは云へ、殊の外資金が窮屈となり、短期金利の意

想外なる引緊りを見ましたが、千九百三十五、六年危機の解決せぬかぎり、我國の滿洲國に對する國際的後見役を廢めぬかぎり、軍需インフレの止まぬかぎり、赤字公債の絶滅せぬかぎり、而して、日銀引受けによる公債發行の止まぬかぎり、金融の前途は漸を逐うて、緩漫の大勢を辿るの一途あるのみでありまして、従つて三段論法的に勸業債券相場も、亦徐々として長期的に昂騰の一路を辿るべきことは、かなりの確信を以て推斷し得るのであります。

■ 一等、二等、一時に三枚當籤

福島縣双葉郡浪江町の吉岡春治氏に去る二月日本勸業證券社仙臺支店から簡易貸付を利  
用して割引一回を百枚餘り購入されてゐたところ幸運にも四月の抽籤で五組一九七二七番  
が一等に、二組四六三四二番及び一組五六七三〇番が夫れ／＼二等に當籤、一舉にして三  
通の福運を獲得されたので今回左記の如き禮狀を寄せられた。

拜啓御社益々御清祥奉賀候 陳者拙者豫而御社貸付利用にて御同情に預り居り申候處今  
回四月抽籤にて見事一等に當籤此の外二等二本當籤（計三本）致し居る事月報にて承知  
仕り候之皆確實有利の御取扱の賜と厚く御禮申上候 敬具

日本勸業證券株式會社仙臺支店御中

吉 岡 春 治

（債券月報II昭和九年六月號）

債券相場足取りの讀み方

## 一七、インフレと債券相場

最近、政府日銀が、一層の低金利政策を徹底せしめぬかぎり、國債相場の前途に、早くも行詰りを  
見るのではあるまいかと云ふ推測が、財界の一部に行はれてをるやうですが、従來の行掛りから推し  
ましても、赤字公債の發行が、従來通り日銀の引受けで行はるゝより外、財政上、他に途のないもの  
とすれば、政府日銀が、好むと好まざるを問はず、嫌や應なしにヨリ一層の低金利政策を執るべく餘  
儀なくさるゝであらう事は、必然的に推測し得る次第であります。よし一時は、變態的に金融の引  
緊る事がありましたも、前にも繰返し述べました通り、財政策にして根本的に大なる變革なきかぎり  
金融緩漫——有價證券騰貴と申す、シーソー、ゲームは、當分その運動を止めぬ事でありませう。

否、最近憂慮せられてをります、國債政策の行詰りが、本當に實現しました場合こそ、實は本格的  
のインフレーション時代に入るのであります。愈々その時に立到りましたならば、人氣は漸く、確  
定利付證券を去りまして、株式の如き、不確定利潤證券に移る次第であります。その時の、債券相場  
の動きこそ、最も興味ある看物と申すべきでせう。

前内閣の高橋蔵相が在職時代からして、赤字公債の日銀引受け發行に基く、悪性インフレを憂ひま  
して、日銀に命じ例のオープン、マーケット、オペレーションを續行せしめ、銀行信託保險會社等を  
して、公債を買取らしむるの方法により、今日までは、先づ、さまでは通貨膨脹、物價騰貴を招  
かず、日銀の統制力を維持してまゐりましたやうなわけですが、しかし金融資本の公債抱擁力が飽和  
點に達しました後は、將來數年間は絶滅すべき見込みのない、赤字公債は、主として日銀の引受けに  
よって、發行さるゝより外に途がなく、その結果は、政府日銀の統制力も効果がなくなり、インフレ  
ーションの實現に移るより、もはや致方がないのであります。

故に、上來述べ來りましたところを要約しますと、政府が、財界の統制力を失ふまいとすれば、こ  
れ以上更らに一層の低金利政策を續け、昭和八年十月に、郵便貯金利子四分二厘を三分に引下げた如  
く、これを更らに二分五厘にも、二分にも引下ぐる等の方法により、銀行預金利子、信託配當金引下  
げの環境狀勢を馴致せなければならず、かくすることにによりて、三分五厘利率、三分利率の國債發行  
をも、斷行せなければならぬのであります。これに反し、従來一貫し來りたる低金利政策を放棄す  
るとしますれば、爰に財界統制のブレーキを放擲して、高橋蔵相以來最も厭嫌し來りたるころの、

悪性インフレ實現の危途に邁進せなければならぬのであります。

政府は……従つて財界は、いまや、右せんか、左せんかの岐路に立つてをる次第と云はなければなりません。従つて、私共に對しても、亦爰に重大なる宿題が課せられるわけとなります。由來、「財界循環」と稱せらるゝものを、解し易く、價格指標によつて構成します場合は、概ね「金利」と「物價」と「株價」との、三線を探ることを經濟常識と致しますことは、諸君御熟知の通りでありまして、彼の米國ハーバード大學の「景氣指數」なども、亦この經濟常識を基礎として、編成せられたものであります。

而して、インフレにより、通貨の供給が過剰しました場合、初期の、未だ資金需要起らざる間は、先づ金利の低落を招いて、確定利付證券たる公社債を始めとし、次に不確定利潤證券たる株價の騰貴を來し、引續き徐々として物價の昂騰に及ぶ順序であります。物價の昂騰が、企業利潤の増加を招きましたも、いまだ幸に生産機關の擴張を惹起しません場合は兎に角、一旦、進んで株價奔騰——物價昂騰——生産機關擴張——の如く、リレー競技を演ずるやうになりますと、財界は俄然ブームの様相を呈し來るわけとなりまして、私共の小さな個人資産と雖、亦盛衰興亡の岐路に立つべく、餘儀

なくさるゝのであります。

いまは「財界循環」詳説の餘裕を持ちませんが、債券の箱取りに従事する場合にも、亦よくこの間の消息を解讀しなければなりません。蓋し、資産増殖の機會は、かゝる場合にこそ無限に提供せらるゝからであります。

### ■別府温泉の玩具商に三千圓

天與の靈泉に恵まれ今や世界的温泉都市として躍進を續けつゝある別府温泉に玩具製造販賣を營む前岡繁市氏はかれてより勸業債券に興味を持ち數枚づゝを購入されてゐたが、仕事の多忙にまぎれ最近は遂ぞ當籤調べも怠り勝であつた。

然るにこの程不圖番號を引合せたところ、第一回復興債券五四一七五番が意外にも一等三千圓に當籤してゐるので夢かと打驚き、直に別府郵便局にて再調せしに相違なく、去る廿六日元利合計三千十四圓四十二錢を受取られた。

同氏は早速右の内より二百圓を割いて消防事業と市社會事業とに寄附された由。(別府郵便局安部氏報)——債券時報、四百四十八號

### 一八、最近の國勢實體と債券相場

昨年以來の財界が、とにかくに低迷浮動の足踏みを續けてをりますのは、實に、以上の國勢實體を反映してをる譯合でありまして、前途明確なる見透しを立て得ざる、金融資本は、主として國債、社債等、確定利付證券への投資に向つたのであります。その結果は、前頁に挿入したグラフが示す如く、昭和八年三月初五分一厘臺まで上騰した「國債利廻り」を、昭和九年七月初には四分四厘臺に引下げたのであります。これを反對に國債相場の上から見ますれば

(昭和八年二月)

(昭和九年五月)

甲號五分利公債

九五・〇〇

百〇六・五〇

第一回四分利公債

八二・八〇

九九・五〇

と云ふ、國債相場としては、かなり大變動と目すべき、昂騰相場を示したのであります。

小國債とも稱すべき、勸業小券が、この國債相場と呼應して、急騰を演じたことは、申すまでもありません。その足取りの詳細は、第十二章以下に一應記述致したところではありますが、いま序で乍

ら、最近數年の債券相場騰落の足跡を大觀し、現在の相場の位地を明かに致しますと、

- 一 昭和五年一月より騰げ足
- 二 〃 五年七月……小天井
- 三 〃 五年九月より暴落
- 四 〃 五年十二月……底入
- 五 昭和六年七月……天井
- 六 〃 六年十一月……大底
- 七 昭和七年三月まで昂騰
- 八 〃 七年五月まで低迷保合
- 九 〃 七年十一月……小天井
- 一〇 昭和八年三月まで下落
- 一一 〃 八年八月まで昂騰
- 一二 〃 八年十一月まで押目

- 一三 昭和九年二月………天 井
- 一四 〃 九年五月………小底入
- 一五 〃 九年七月まで 反動上げ
- 一六 〃 以後崩落

と申す経路を取つて今日に到つてをるのでありますが、然らば翻つて、何が國債相場、債券相場をして、斯くの如き上下波動を演ぜしめたか、云換へれば、何が彼女等をさうさせたか。以下に於て、少しく研究を重ねて見ることに致しませう。

### 一九、財界を理解する四個の焦點

現時の財界を理解するには、四個のポイントを掲げて大観するのが、まづ最も便利でありませう。然らば、四個のポイントとは何でせうか、即ち

- A 昭和五年一月十一日 金輸出解禁
- B 昭和六年九月十八日 満洲事變勃發
- C 昭和六年十二月十三日 犬養内閣成立に次ぐ、金輸出再禁止の斷行
- D 昭和七年五月廿六日 齋藤非常時内閣成立による國家統制力の強化

であります。而してAの昭和五年一月の、金輸出解禁は、その影響、大正十二年の大震災火災以上と稱せらるゝ、經濟恐慌の開幕を報ずるべしであり、昭和六年九月の満洲事變勃發は、それに次ぐ、上海事變——滿洲國承認——國際聯盟脫退——千九百卅五六年の危機に對する、舉國一致的準備の着手を意味するものであり、Cの昭和六年十二月の金輸出再禁止は、從來、極度の緊縮を餘儀なくせられてをりましたわが財界が、漸く膨脹に轉する一エボツクを劃したものでありまして、爾來、「金より物

へ」のスローガンの下に、國民が擧つて、資金の換物運動に狂奔すべく始めた黎明であります。若し夫れ、D昭和七年五月、齋藤非常時内閣成立以後の形勢に到りましては、今、昭和九年七月初頭の内閣更迭により、齋藤大將より、岡田大將へと、臺閣の色彩こそ少し變更は致しましたが、實質に於いて、非常時内閣、舉國一致内閣の繼續に過ぎません事は、讀者の熟知せらるゝところでありまして、一千九百三十五六年の危機を目標とする、財界的には軍需インフレ強化以外の何物でもないことは、明瞭過ぎるほど明瞭な事實であります。

而して、この四個の焦點を契機として、實に財界は昔ながらの「收縮より膨脹」への過程を繰返してをるに過ぎません。尙ほ少しく有價證券の價格の變動を中心として、觀察の歩を進めて見ることに致しませう。

## 二〇、財界の收縮膨脹運動

さきに甲號五分利公債の相場を掲げて置きましたが、昭和八年の二月に九十五圓の相場を示し、昭和九年の五月に百〇六圓五十錢の高値を示した同公債も、昭和五年の十月には八十六圓の安値を現はし、第一回四分利公債も、亦實に、七十五圓三十錢と申す、大震災以來の最低値を現はしたのであります。

昭和五年の經濟恐慌の實狀を、詳細に語ることは、かゝる小冊子の能くするところでありませぬから、今、左に東京株式取引所調査の「株價指數」を掲げまして、一端を髣髴せしめることゝ致しませう。

	昭和四年四月	昭和五年十月	昭和九年三月	昭和九年八月
株價大指數	一〇九、七	四四、六	一三五、〇	一三〇、〇
花形株指數	一三二、六	六一、四	一四八、四	一二七、八

(東京株式取引所調査)

これを見ても、如何に激しく「收縮、膨脹」運動が行はれたかを想察できるのではありますまいか。

さて、勸業債券も、やはり有價證券の一種である限り、國債、株式等の相場と、同一足跡を辿るべきことは、また申す迄もありません。

否、國債社債の如き「確定利付證券」と、株式の如き「不確定利潤證券」とは、多くの場合、相反した様相を價格の上に現はすべきことは、初步的な經濟學教科書の教ふるところではありますが、實際の動きは、なかく、さう學理通りには行かず、殊に、齋藤内閣成立以來、國家の統制力が漸く強化せられ來りました現在に於ては、一層その傾向が強いのであります。云ひ換へますと國債社債の相場も、亦株式相場と並行して上下する場合が多いのであります。

十數年前は、勸業債券の相場は、大抵、株價と反比例して動くと言はれてを つたものであります。然るに、現今は、國債、株式の相場の高いときには、債券相場も、亦高く、これに反し、國債株式の低落の場合には、債券相場も亦低落を告げるのであります。

もちろん、國債も、株式も、將に債券も、利廻りによつてその價格が打算せられます以上、金利の動向に對して、反對傾向を探るべきこと。換言すれば、金利と反比例して運動すべきことは、本質上怪しむに足らぬ譯合ではあります。この點、債券相場の取分け興味ある方面でありまして、時あり

ては國債、社債の相場に相伴ひて動き、時ありては、株式の相場に隨伴して動くと申すところに、一面確定利付證券にして、他面、不確定利潤證券たる債券の特色が存するのであります。

債券相場の騰落を豫測する爲めには、この間の消息を、是非共、よく讀み取らねばならぬのであります。但し仔細に觀察しますと、大體に於て、債券が國債に惹着けられて動く場合は、金融に影響せらるゝ要因の多い時であり、株式に惹着けられて動く場合は、もちろん、企業利潤の多少には由らず、必ず人氣作用を通してあることを銘記せなければならぬのであります。これは國債、株式、債券と、それ々の性質上、當然の論理ではありませうが、老婆心切に申添えて置きます。

◎株や、商品の相場は、兎のランニングであります。スピードは早いやうですが途中で無駄な道草や危険な陥穽が多いのであります。債券の三重利殖は、龜のヨタ／＼歩きであります。速力は鈍いやうですが、最後の勝利は確實で安全であります。『大取りするより、小取りせよ』と古人も警めてゐるのであります。



## 二二、經濟學の教ふる所

とは云へ、經濟學説の教ふるところは、決して輕視をゆるさぬのであります。物價の騰貴が、大綱みに申して、貨幣の購買力の減少と見做し得るとせば、確定利付證券の價格は、物價と反比例して下り、これに反して株式の方は、製品價格の騰貴による、企業利潤の増加を見越して、概略、相場の高騰を期待し得るであらうことは、一應肯定ができるからであります。實際、昭和六年十二月犬養内閣成立と同時に、金の再禁止を斷行し、「金より物へ」の、財界膨脹運動に入りました際は、銀行も信託も生命保險會社其他の金融資本も、擧つて國債、社債への投資を中止し、機敏なる方面では、寧ろ處分賣りの擧に出でた者も少くなかつたのであります。

### 甲 五分利公債

昭和五年十一月	九二・〇〇
昭和六年十二月	八五・八〇
第一回四分利公債	七八・四〇
	七二・五〇

右の數字を見ても、この間の消息は推測できるのではありますまいか。しかし漸次に昭和六年度の歲

計豫算が實行せらるゝにつれ、日銀は政府の旨を承けて、いはゆるマーケット、オペレーションの手法により、その引受けたる赤字公債を、東京、大阪市中の銀行に賣却し、極力通貨の膨脹を控制したものでありますから、銀行、信託、其他の金融資本家も、漸く政府及日銀の意のある所を諒察し、以後は寧ろ積極的に、公社債の購入に着手したのであります。その結果は、前章數ヶ所に掲記致しました通り、國債相場の暴騰となつて現はれたのであります。

兎に角、將來は知らず、現在迄は、全く日本銀行のオペレーションの成功でありまして、萬一これなかりしならば、ヨリ一層急激なる物價の昂騰を招き、従つて株式はかなり刮目すべき奔騰相場を現はしたことでありませうけれど、一方物價金利の上向きにつれ、確定利付證券類の相場は低落を避け得なかつたかも知れぬのであります。その場合、わが勸業債券相場の成行も、かなり現在と異つた上下動を演じてをつたであらうことは、思ひ半ばに過ぐるのであります。

尤も、この間に於て、政府が赤字公債の發行に便するが爲め、思ひ切つた低金利策を執つた事も、亦否み難き事實で、保證準備額を十億に増加したる、兌換券の限外發行税を三分に引下げたる、昭和五年十月に四分二厘に引下げたる郵便貯金利子を七年十月には更らに三分に引下げたる、銀行、信託

及び諸工業會社の配當を制限するなどの手段によつて、東西銀行の預金利子引下げを誘導したる等、陰に陽に、歐米諸國の金利低下傾向を利用して、金利低落の大勢を作つたことは顯著な事實でありまして、前の諸章に掲記した金利表と對照して御覽になれば、この間の消息はよく御諒解ができることと信ずるのであります。

■意外な拾ひ物

私は至つてお芽出たい人間で、酒や煙草に縁がなく、それ故貯金ばかりを樂しみにして居る者です。ところが唯機械的に貯金したのでは面白くないと考へて、その當時賣出した復興貯蓄債券を一枚一枚と云ふ様に一枚づつ買つては一人で樂しむで居りました。澤山は持つて居りませんが、今では債券黨になりまして、生命保険を掛けるつもりで債券を買ふ事にして居ります。債券も復興債券が短期で宜しいのでそればかりを持つて居るので、来て、是非買つてくれ!!と私に頼まれるので、私か昨今餘り懐中豊かでもなし、勤業債券は好まないから幾度か断りました。然し先方で何か仔細の有るらしく、危険の場合だから助けると思つて是非!!と云はれるので仕方なく今年三月に買ひました。念の爲に調査した月日は経過いたしました。而して五月號の號外が配達されました。念の爲に調査したたら意外!!その中の八十三回勤業債券二、組六八〇六三番が二百圓に當籤して居ると云ふ幸運でせう。私は数字の見違ひかと再三見直しました。希望のない債券が當るとは何た債券が當るとは本當の福運とては少額の割増金を度々頂きました。夢にすら思はなかつた債券が當りました。大回の福運と今から樂しみに待つて居ります。(静岡縣富士郡合泉村青木氏報) 債券時報一四四八號

一三一、銀行勘定に現はるゝ示唆

言をなすものは、日本の諸銀行は、商業銀行の實を備へず、その絶大の信用を利用して低利に社會大衆の遊資を吸収し、これを有利なる國債に放資して、巨大の利鞘やを收得し、以て居ながら、徒食するものであると、云つてをります。編者は果して、それが事實であるや否やを知りませんが、試みに全國三十六都市交換所組合銀行の預金貸出高と、有價證券の所有高とを對照して見ますと、幾分はその傾向がないでもないことが、觀取せらるゝのであります。(▲増加傾向)

	預 金	貸 出	有價證券
	百萬元	百萬元	百萬元
昭和四年十二月末	六、一〇三	五、三一四	三、二四三
昭和五年六月末	六、〇四〇	五、四九六	三、二〇三
十二月末	五、九〇八	五、三〇三	三、〇九六
昭和六年六月末	六、〇五四	五、二七七	三、二一九
十二月末	五、七〇三	五、三〇九	三、〇一七

銀行勘定に現はるゝ示唆

昭和七年六月末	五、五六三	五、二〇九	二、九一五
〃 十二月末	▲五、九六九	▲五、一二三	▲三、一二六
昭和八年六月末	▲六、四二四	▲五、一八一	▲三、四六〇
〃 十二月末	▲六、五七一	▲五、一一九	▲三、四五八
昭和九年六月末	▲六、八五七	▲四、九八〇	▲四、〇二八

さりながら、上掲の表は、決して全国の銀行屋さんが、揃つてボロイ儲けをしてござる事實を證明する爲めに挿入したものではありません。編者の多年調査するところによると、

- 一、預金と貸出しとの差額の増減と、各銀行に於ける有價證券の所有額とが並行し
- 二、預金と貸出しとの差額の増減と、一般有價の相場とか正比例

するの傾向がある事實を指摘し、これによりて、國債と、株式と債券とを問はず、苟くも有價證券に投資するものは、常にこの三個の勘定科目の増減に對し、不斷に多大の注意を拂ふべき必要あることを申述べたい爲め、煩を厭はず挿入した次第であります。

債券の相場は、曩にも記しました如く金融事情、とりわけ金利の高低に支配せらるゝところ多い者

でありますから、精取利殖を志さるゝ諸君は、上記の銀行勘定はもちろん、

- (イ) 毎週發表せらるゝ、日銀諸勘定
- (ロ) 同、毎週發表せらるゝ、東京大阪組合銀行勘定
- (ハ) 日々の日銀勘定尻、就中、一般貸出高、一般預金高の増減
- (ニ) 長、短金利の動き

位は、絶えず注意を拂ふだけの熱意を、是非持續けて、いたゞきたいものと思ふわけ合であります。

その他、理想としては債券界の動向を決すべき諸材料

- (イ) 新發行債券の消息及利害
- (ロ) 毎月、叢物に對する需給
- (ハ) 都市、地方の景氣
- (ニ) 株式、商品諸市場の動靜
- (ホ) 東京、大阪に於ける交換會の賣買景況

等に就いても、耳目を鋭くして、判斷の諸材料を蒐集してをらねばならぬのであります。

## 一三三、寝てゐて喰はれる法は？

寝てゐて喰はれる法は、竹籤に樂寝をして、蚊軍の餌食となるより外にない、とは昔からの笑話ですが、何の仕事でも金儲けに、努力は附物でありませう。

前章に記したやうな諸注文を並べますと、債券の精取りは、なか／＼家業の片手間にやるところの沙汰でないではないかと、諸方から苦情も出ることかと、思ひますが、この位の苦勞をするだけの氣根すらないやうでは、先づ、人の世に處して幸福に生活を營むだけの資格がないものと云はなければなりません。

それでも債券の精取りは、株式や、商品の投機等と較べて見ますと、實に、比較にもならぬほど樂なものであることは、前にもしば／＼申述べた通りであります。従つて株式や、商品の相場の如く、一躍して千萬長者となり、一蹶してルンペンとなるなど申す、劇しい波瀾はないのであります。

但し、職業の御都合上、萬一これだけの努力すら御拂ひになる御暇のない方々は、信頼すべき人格と、調査機關と能力經驗とを具へた債券商を選んで、利殖を御託しなさるのが安全であります。世の

中は分業であります。決して不自由を忍ぶ必要はないのであります。

この書の發行元たる「紅や證券部」はさう云ふ方々のため、平素から、あらゆる資料と準備とを整へて、奉仕の機會を待つてをるものでありますから、一度試みに御照會なつて御覽下さい、多分は御満足を得らるゝやうな回答を御接受なさることが、何時でもお出來になることゝ信じます。

## ■貸付の擔保債券で、千五百圓に當籤

東京市本郷區森川町一番地の會社員中根光男氏（假名）は十年來の愛券家である。數年前百五十枚の債券を擔保として二千圓の金融を受けられたが、延期に延期を重ねて秘かに一等當籤を鶴首されてゐた。然るに身邊多忙のため最近番號調べも怠り勝ちなところから、去る八月廿四日調査を依頼されたところ、擔保品中の復興五回十二組八五六七八番が見事一等千五百圓に當籤を発見されて吃驚仰天、早速差換の上割増金は再び債券に放資された。同氏は右の百五十枚の外に現在手持の債券が百枚もあり、今回の福運もけだ／＼當然の報ひと思はれる。尙東京市澁谷區の酒屋秋本久三氏（假名）も二年來の債券黨であり、日本勸業證券社の貸付を利用して百九十四枚の債券を買増して居られた所、其中の復興五回十六組二八四五番が七月の抽籤で之亦一等千五百圓に當籤し、八月早々元利割増金を受取られた。||債券時報第四四九號

寝てゐて喰はれる法は？

## 二四、債券相場變動の研究

縷々として述べ来りました、下手の長談義も、漸く豫定の紙數を超えましたので、前章を補足しつつ、この稿を了ることゝ致しませう。この貧弱な小冊子で言及し得なかつた方面は、他日「勸業債券鞘取利殖奥傳」と題し、本書よりは、やゝ自信ある一書に纏め、更めて諸君の御叱正を仰ぐ心算でございますから、一層の御愛讀を賜はらむことを、この機会に、願上げてをきます。

従来、勸業債券を解説した書籍は、古き勤儉堂主人の「鞘取秘傳」及び日本勸業證券株式會社の「寶の山・道しるべ」をはじめとして、最近の、大門富之助氏、白金光助氏、園史朗氏、等の諸書に到るまで、有益なる文獻が數十百種發行せられ、且つ各有力債券店で刊行されてをります案内書、パンフレット類の中にも、なかく見るべき好参考資料が尠くありませんから、それらに就いて御参照あらむことを御薦め申上げます。

一たい、經濟動態に關する方面、乃至、價格經濟に關する方面の研究は、我國に限らず、英米獨佛蘇等の諸國に於きましても、未開拓に屬する分野が多く、とりわけこの割増金付勸業債券の如き、變

態的有價證券に對する價格變動理論の研究は、全く獨得未拓の處女地でありまして、何れの方面に、果して理論の規範を發見し得るやは、實際、暗中摸索の始末でありますから、私共は諸君と共に、極めて坦懐に、十分謙虚に、しばらく、一々の素材を根氣よく點檢し続けねばならないのが實狀であります。又、それだけ興味深き研究題目とも申せるのでありませう。

従来、公刊せられてをります、大概の類書が、主として、割増金制度を中心とせる、發行條件の考察と、利廻りに重點を置く計算技術の説明に傾いたものゝ多いのも、乃ち洵に已むを得ぬ次第と申さねばなりません。前にもしばしば述べました如く、發行條件の如何、籤月利廻りの利害等よりは、これを價格の騰落に關係づけて考察致しますかぎり、寧ろ、財界の景況、政府の政策等の方が、遙かに債券相場に對し、有力なる支配力を持つ事實は、到底これを否定することができぬのであります。から、本書は自ら拙らず、第十五章以下に於て、聊かその方面に觸れたわけ合でありました。しかし何と申すも紙員乏しき、この小冊子のことでありますから、事志と副はず、説いて審かならざりし段は、諸君に對し幾重にも深謝致す次第であります。

## 二五、補遺（その一）

賣買上の實際についても、尙ほ少しく申添へることゝ致しませう。普通、債券の相場は、東京は毎旬一ノ日、大阪は毎旬三ノ日に發表せらるゝのが、多年の慣例となつてをりまして、而してその賣値と買値との差額は、東京、大阪ともに二十錢の開きを存してをること普通と致すのであります。

尤も、この賣値、買値の開きは、決して絶對的のものでなく、往々、三四十錢の開き、五六十錢の開きに擴大せらるゝことがあり、現に昭和九年八月上旬に於ける各債券店の相場表は、豫約販賣禁止による相場の激變を見越しまして、概ね五十錢前後の開きを存してをつたのであります。

平常に於きましても、割引のある物、五千圓ものゝあるもの等に對しては、ある銘柄に限り、折々は値開を擴げる場合が鮮くないのであります。十數年前は、大抵五六十錢の開きを通常としたことを古き愛券家の今尙ほ記憶せらるゝところでありませうが、年を逐うて勸業債券に對する、世人の理解が深まり、愛券家の増加に比例して、債券市場が擴大せらるゝに連れ、賣値と買値との間の値開きは、漸次縮少せられて、大略二十錢を以て基準とする現狀に立到つたのであります。

而して編者の考ふるところによりますと、現在の二十錢なる値開きは、もはや最少極限に達したるものではないかと思はれるのであります。これ以下の値中に縮まります爲めには、株式に於ける各地の取引所の如きものができて、日々市場に於いて賣買を行ひ、公定値段を發表するやうにでもなりませぬかぎり、到底不可能なわけではありませんまいか、この間の消息は、株式公社債等の長短期清算市場に上場せられてをらざる銘柄を、賣買する場合を想像して見ますと、思ひ半に過ぐるわけ合でありまして、五十圓前後の實株に、往々壹圓に近き賣買値開きを餘儀なくせらるゝ實例は、決して稀れとしないのであります。

さりながら、勸業小券賣買の爲めの、取引市場が、近き將來に開設せらるゝべき筈のないことは、債券の本質上、申す迄もないところでありますから、債券を活用して、殖取利殖を行はうと志さるゝ投資家は、先決問題として、この賣買値中の縮少を工夫せらるゝの考慮が、まづ以て、必要となる次第であります。

前にも申述べました通り、普通三通、五通の少數を賣買する場合には、買値は、仲値より十錢高く賣値は同じく十錢安く、賣買の間に大約金廿錢の値段の開きがあります。ところが、これが一口五

十枚以上の賣買となりますと、玄人並みに十錢乃至數錢の開きまで縮少することができるのであります。と申すわけは、他の有價證券の相場と同じく、勸業小券の取引にも、東京、大阪の二箇所を中心にして、それ／＼取引機關が発達してをりまして、毎旬東西とも一回づゝ公然見當相場を發表する間にも、數回づゝは、其時／＼の需給事情により、行はれる所の大量賣買によりて、各銘柄とも相場を立たられ、それを標準として仲間取引が行はれるからであります。大略三十枚以上を以て玄人間の取引單位としてをるのではあります。しかし實際は一口五十枚以上に纏め、五十枚、百枚、百五十枚、二百枚、と云ふ風に賣買を委託する方が、圓滑有利に目的を達し得る状態であります。

この點からしても、三重殖法若くは鞘取りの實行に就ては、少なくとも最低五十枚を一單位として、所有する必要あるわけが御分りになることゝ信じます。三十枚に纏まらざる端數は「バラ物」と呼ばれまして、賣買の節、幾分不利を蒙ることを免れぬのが實際であります。

## 二六、補遺 (その二)

以上の如く記してまゐりますと、然らば、債券の賣買も、やはり株式や商品の如く、薄資を以てはなし難いか。と云ふ疑問が、次で起るわけとなります。ところが、この點に於ても亦、勸業債券は極めて便利な特質を持つてをるのであります。

小額債券中でも、日本勸業銀行が、政府の命を受けて發行した、復興貯蓄債券の如く、發行頭初から公債同様の性質を帯びてをるものもありますが、其の他の債券に於ても、その絶對的なる確實性から、これを擔保に供します場合には何時でも八半掛乃至九掛造の金融を得ることが容易なのであります。従つて十通乃至十四五通の資金を以て壹百通を、百通乃至百四五十通の資金を以て、一千通を購入し得るのであります。しかも利子は擔保品の確實なる關係上、年利六七分の低率を以て借入れ得るのでありますから、假りに四分利付債券を拾貳圓で買入れたとしても、僅か年二三分の足し前を以て済み、極めて少資本で何人にも行ひ得るのであります。

現在、郵便貯金と云はず、銀行の預金、貯金と云はず、年利參分以上の收得は、多く期待し難き實

情で、それすら、更らに一層の低下をも免れ難き金融大勢であります。

然るに、前記、小額公債たるの實を有する復興貯蓄債券は、四分利付年二回元金編入の複利式なるにも拘はらず、今、昭和九年九月十一日現在の相場は、

第二回復興貯蓄債券十圓券 十四圓六十五錢

(含み利子四圓七十一錢控除) 實價九圓九十四錢

第十一回復興貯蓄債券十圓券 十二圓四十五錢

(含み利子貳圓五十九錢控除) 實價九圓八十六錢

第五回復興貯蓄債券五圓券 七圓〇五錢

(含み利子貳圓〇九錢控除) 實價四圓九十六錢

右の如く、何れも發行價格以下に落ち込んでをるのであります。

加之、勸業債券には、「低利借替」の懸念なるものが斷じてないのであります。いま世間の公債所有者社債所有者等は、大は銀行、信託、保險會社等の金融資本家より、小は五十圓、廿五圓額面の公債一枚黨に到るまで、皆擧つて、その所有の公債が途中で償還さるか、或は低利に借替へらるゝ

かを怖れてをるのであります。最近、五分利公債類が軒並みに三四圓づゝ暴落したのもその見越しからに外なりません。

蓋し、諸君御熟知の如く、公債にせよ、社債にせよ、おのゝその發行直後幾年間の据置期間を経過しました後は、發行者の都合により、いつでも任意に償還し得るの條件が附せられてをるからであります。金融緊縮金利昂騰の場合は、この据置期限經過後、償還期に入りますことは、發行者にとり一種の重き義務となるわけですが、金融緩漫、金利低落の際は、前と反對に、發行者に取り低利借替、債務整理の機會を與へらるゝからであります。

しかし、この制度が公債の所有者に取り、往々にして、收入豫算破壊の大鐵槌となる場合の尠くないことは、苦き經驗を嘗めた人々の、常に多大の迷惑を感じつゝあるところでありませぬ。然るに勸業小券には、大部分、發行後の据置期間と云ふものがない代りに、……換言すれば、發行後數ヶ月を経れば、必ず抽籤償還が行はれます代りに、又、途中に於ける償還も、低利借替もないのが、多年の實狀であります。

銀行に定期預金をして、家計の基礎としてをらるゝ家庭が世間に往々ありますが、從來、十數年の



間、年六分を普通としてをつた定期預金利子が、最近は四分弱に下げられたからとて、三度の食事を二度に減らしたのでは、到底生きて行かれぬのであります。

編者の知人で、某公益企業の株式を数千株所有し、多年の間小ブルジョアの生活を営んでをつた家庭がありました。然るに兩三年前から、その会社が経営難に陥り、遂に配當を續け得ざるの狀態に立ちました爲め、かの一家は氣の毒にも、生活の基礎を破壊せられ、嗣子の中等教育をさへ止めて、愛嬌を職業戦線に立たせるまでの、生活改善を斷行しましたが、それでも尙ほ生計の安定を得兼る状態をつゞけてをるのであります。

かう云ふ例は、公社債、所有者にも、預金利子生活者にも、數へ切れぬほどあるのであります。從來、公社債や、銀行預金は、絶對安全なものと思はれて、世人の信賴をつないでをつたのでしたが、實際はあまり、さうばかりも申せぬらしいのです。然るに、勸業債券に限つては、家計収入の基礎として、絶對に動搖性がないと申してもよいのであります。加之、興趣限りなき抽籤があり、しばしく詳記致した箱取りの利潤をも期待し得るのであります。中産階級利殖の目的物として、他に較ぶるものもない長所を持つと纏述致したのも、この故であります。

## 二七、補遺（その二）

さて、その當籤率を擴大する上からも、又、箱取利殖の實行上、賣買の圓滑を期する上からも、是非五十通以上、百通、三百通、五百通と多々ます／＼辨じなければ、有利な結果を得難いことも、前に述べた通りであります。ところが茲に、幸ひなる哉、勸業小券の賣買には、（一）騰落値巾が限定せられてをる點（二）擔保價格高き爲め、些少の頭金を以て多數を所有し得る點（三）借入金の利子低廉なる點等の便宜がありますため、株式、公社債、商品相場等に於て、最も危険と目せらるゝ「難平賣買」が、何等の危懼なく行はるのであります。

難平賣買とは、便利ながら……併し非常に至難なる平均賣買法の一つでありまして、株式、公社債、商品市場等の賣買者にして、この方法の錯誤により、どれほど産を破つたか知れぬ權道であります。

この至難なる「なんびん」が、いとも安全に、何等の危険もなく行はるゝのは、全く債券相場の特質から來るのであります。いま簡單なる例を設けて、少しく説明を加へて見ますと、假りに、Aと呼

ふ十圓券五十通を十一圓替で買入れたとします、それが不幸にして見込を誤り十圓に低落したとします、そこで又、敢然として壹百通を買入れるのであります。しかも又見込を誤り九圓に低落したとします。又、茲で三百通買入れるのであります。かくして左表の如く

## A 債券 第一回五十通十一圓替買入

第二回壹百通十圓替買入 合計 四百五十通 この買入價格平均九圓四十四錢餘

## 第三回參百通九圓替買入

右の如く、平均買をつゞけました後、一旦下落中の半値を戻して、十圓に賣却し得たしますと、立派に損失をカバーして貳百五十圓の利潤を獲得し得る計算となるのであります。

これが即ち「難平賣買法」の一例であります。而して、以上の賣買により、いくばくの資金を要するやと申しますと、

四百五十通買入代金四千貳百五十圓也

此八割五分を貸付に求めたる金額 金三千六百十貳圓五十錢也

差引所要資金六百卅七圓五十錢也

に過ぎぬのであります。さり乍ら、如上の設例は、九圓以下に相場が下らなかつたからこそ、損失を填補して四割弱の利益を獲得し得たのであらうが、更らに一層の低落を見た場合は如何。との疑問も生ずることでありませうけれど、しかし、債券相場の波瀾は騰落とも最大震幅二十數パーセントに止まり、三割を超ゆることは、絶無と申してよいのであります。これは全く債券其物の本質上より来る次第でありまして、貯金利子三分前後の利廻標準の時代に、四分利付の準國債とも目すべき證券が額面以下一割以上を低落することは豫想できぬ事柄だからであります。況んや最初第一回の買付の場合に於ても、先づ相場も底近きものと認めればこそ出動するのでありませうから、それ以上更に幾十パーセントも低落があらうと云ふ想像は、理論としては兎に角、實際としては無用の杞憂と申すべきをやであります。この點を御諒解になつた諸君には、危険なる「なんびん」賣買法が、ひとり債券にのみ限つて安全なる理由も、自然、御合點が行つたこと、信じます。

而して、難平賣買が可能と申すことは、とりもなほさず「資金さへ續けば、斷じて損をせぬ」と云ふ意味となるのであります。この點が、株式や米相場と異なる重大な相違であります。さればこそ債券への投資が、中産の素人に取り最も安全有利な利殖法となる意味も御分明なされたこと、思ひます。

## 二八、補遺（その四）

以上、二十餘章に亘り、縷説致しました通り、債券の「三重利殖法」乃至「サヤ取り」は飽くまでも、堅實で、安全であります。萬一、見込み通りの鞘を利得することができず、買入値段より低落して、利喰賣却の機会を、しばらく逸したとしても、チツト持續けてをれば、年二回の籤は樂しめる、利札は取れる（復興及び割引物に於ては含み利子が増加）資金が續けばなんびん買ひにより、損失を轉じて、利潤となすことも容易であります。

近來は、生命保険の代りに、月々債券の買増しを續ける、覺醒せる中産階級の殖えて来たことも、餘白に掲記した「當籤實話」中に見えてをる通りであります。

しかも、債券投資を始めるには、當籤權豫約賣買禁止に基く「債券異變」によりて、常規を逸せる暴落を演じた現今が、最も絶好機であること申すまでもありません。

例へば、割引廿圓券の各種に亘り、一圓四五錢を、五千圓増割金付四分利物の各種に亘り、貳圓近くも數ヶ月間に下落すると云ふやうな機會は、さう度々、起るべき事柄ではないからであります。

況んや、生糸暴落及び稻作悲觀に聯關せる農村の不況見越し、政情不安に基く國策國費の見透し難北鐵讓渡交渉及び日蘭會商の停頓をはじめ、對外關係の打開難、財政當局及び金融資本の新デフレ傾向までをも、過大に評價して國債、株式相場の恐慌的暴落を演じた、豫後なるに於てをやと、申したいのであります。

それにつけ、この際、特に諸君の御留意を促したいのは、債券の利殖鞘取りを御實行なさるには、是非、信頼し得る債券店を選んで、御相談相手となさるべきことであります。前章にも記しました如く、債券の如く公定市場を有しませぬ證券は、その鞘取りが有利に行はるゝや否、利殖が好都合に行はるゝや否やは、偏に良き債券店を選び得るか、然らざるかによつて岐るのでありますから、御物色の上にも、御物色なさつて、適當なる債券店を御選定なさるのが先決問題となるわけであります。泰西の諺に「よく始むるは、半ば成功せるなり」と申す言葉がありますが、債券の利殖に従事する場合は、特にこの言葉が適切に該當するのであります。取引債券店を選定するには、店主の人格、經歷、資産程度を、よく調査せらるゝの必要あることは申すまでもありませんが、あまり營業振りが派手に流れたり、不當な宣傳費を浪費したりする店は、多く信用し得ぬやうであります。

さればとて、全然、新聞廣告の必要をも解せず、調査機關をも、調査資料をも具備せぬやうな我利一方の店では相談相手とするに足らぬのではありますまいか。或る経験家が、債券店は、質商の副業若くは兼業に經營せられてをる店が比較的信頼するにも足れば便利でもある、と云はれたことがありますが、その筋の厳密な資格調査を受けて、營業を公認せられてをる、質商の經營とすれば、先づ堅實なものとする標準は、極めて常識的だと思はれます。

現に、東京市日本橋區本町のH債券店、同淀橋區成子坂のA證券部、同神田區小川町のK債券店の如く、信用厚き一流の債券店は、皆質商の兼業に屬するものであります。本書の發行所たる「紅や證券部」が、「紅屋質店」と同一店主の責任下に經營せらるゝものであることは諸君御熟知の通りであります。しかし專業の債券店が、皆、信頼し難きもののみであると申す意味でないことは、勿論でありますから、特に申上げてをきます。

## 二九、補遺（その五）

次に、すでに適當なる債券店の選定を終つて、いよく取引を開始せられたとしたなら、その店に對してある程度の信用を拂ひ、赤心を腹中に置くべきであります。若し些少なことに信用を疑はねばならぬ如き店なら、當初から御取引をなさらぬ方が、安全であります。

士は己れを知るものゝために死す。と云ふ言葉もあるほどであります。冷靜緻密なる債券業者と雖も、亦人間であります。顧客の信頼に對して感激せぬ筈はありません。殊に、債券の賣買は極めて薄利なものであります。十二三圓の債券一通に對し、平均五錢前後の利益をすら、必ずは期待し難いのが、目下の實狀であります。もちろん現今の商人のことでありますから、同業の中、一人として奉仕心に燃えてをらぬものは恐らくありますまいが、我儘マダムがデパートで買物をなさるやうな、御態度では時によつて、債券業者も御用を勤め兼ねる場合が生じるかも知れません。苟くも、投資利殖の相談相手となさらうとする以上は、これを待つに、多少は信愛の情を以てせらるべきが至當でありませう。

而して、何れの債券店なり、證券會社なり、適當と認むべきものを選定し得たとすれば、その店が果して、店主自身の統制ある監督の下に經營せられつゝありや、乃至は責任ある社長或は代表者の下に統制せられつゝありやを嚴密に觀察し、能ふかぎり、個人商店なればその店主に、會社組織なれば専務、支配人等に面接し、直接指導を仰ぐべきであります、返すくも責任輕き店員社員等の口車に乗せられて、あたためたる資金を託するが如きは警戒の上にも警戒すべきことであります。

さて、最近に到り内務省令第二十條によりて、全國一齊に、例の豫約クチ賣なるものが禁止せられ多數の債券ファンをして、失望措く能はざらしめてをる如くであります。

しかし、豫約禁止なるものが、果してさほどに悲しむべきことでありませうか。クチ豫約なるものは、籤月前に當り、債券價格の高下と、割増金の大小に應じて、一通に對し、二三十錢乃至五六十錢の、手付金を支拂ひ、翌月十日迄を期限に、債券買取りの約束を結び、幸に幾等かのクチに當籤の運に當れば、乃ち買約を履行して、債券を引取り、これに反し、不幸當籤洩れとなつた場合は、手付金若くは値合金を損耗して、買約を解除すると云ふ、愛券家に取つて、極めて便利らしき方法でありました。

一方債券商の側に取りましても、よし、抽籤の権利は、これを顧客に譲渡し終るにせよ、一通につき數十錢の補償金は、確實に收得しうるのでありますから、例へば、諸物品の損料貸業と同じく、相當有利の採算に當り得たのであります。

けれども仔細に算盤を取つて見ますと、愛券家に取つて、又、債券業者に取つて、あまり有利な仕事ではありなかつた如くであります。如何となれば、愛券家の側を取つては、毎月毎月の失費は、例へば僅少なりとは云へ、これを一年二年と累積して見ますと、相當不經濟の遊戯に流るゝ傾きがあり、又、一方債券業者の側にとりましても、例へば、若干の「損料賃」は收得しましても、債券値下りの責任は、擧げて業者の肩上にのみ擔はせられ、反對に、債券相場昂騰の場合は、ドシ／＼買約權を行使せられて、愛券家に差益金を回收されるのでありますから、表面で考へるほど、双方に取つて利益ある仕事ではあり得なかつたのであります。

債券もあるに預金を黙知らず

昭和せんりう

### 三〇、補遺（その六）

本書の到るところに説きました通り、勸業債券の妙味は、何んと云つても、その所有者が、ある種の債券を、なるべく多数に、能ふかぎり多年に亘つて、根氣よく持ち続けるににあります。五千圓、三千圓以下の、多額の割増金は、實にその愛着心に對して拂はるゝ、一種の報酬と申せぬこともありません。

あの釣魚に致しましても、一度釣場を選びました以上は、相當時日以上は、その場所に執着しつゞけませねば、決して面白き漁利は得られぬのであります。「山を立てる」と云ふ語が、釣魚家の間に行はれてゐる事實に見ても、この間の消息は察せられませう。

彼の清水の次郎長は、突戯を試みる場合、何時でも丁（偶數）の面に張り通したが故に、生涯を通じ大なる損失を蒙らずして、相當の收利を得ることができたのだと云ふ話を聞いてをります。事柄はあまり上品ではありませんが、有意か無意か、二つながら、大數法則の原理に適合してをるから面白いではありませんか。

債券の利殖は、眞面目な投資であります、釣や、賭博の如き遊戯とは、同日に談すべき仕事ではありませんが、道理に二つないとはこの事でありませう。況んや採算の上から見ましても、毎月一通に付き數十錢の浪費をして、豫約のクヂを買ふよりは、例へ八九掛迄を貸付に據ましても、債券を買ひ入れる方が、遙かに經濟なるに於てをやであります。今、特に割増金多額の債券のみを選び

一、七月クヂ	八十九回	
二、八月クヂ	八十七回	
三、九月クヂ	第五回割引	
四、十月クヂ	八十六回	
五、十一月クヂ	九十二回	
六、十二月クヂ	第三回割引	
		時價合計
		一通 金六十六圓六十錢

（昭和九年九月廿日現在）

以上の如く、一度、取揃へて置きますれば、所有者は、翌月から毎月缺かさず、五千圓乃至三千圓のクヂが樂しめ、末永く債券を持続け得るのであります。今、その八割五分迄を借入金に求むるとしましても、尙且つ、

債券積取利殖証款

借入金五十六圓六十錢也

この一年間の利子 日歩 金四圓十三錢也

(内金壹圓四十八錢——利札收入四枚分)

差引 金貳圓六十五錢也 純支出

以上の十二分の一、金貳十貳錢一厘

即ち一ヶ月貳十貳錢餘りを以て、確實に債券を自己のものとなし、多數のクヂを樂しみつゝ、多年持續くる間には、必ず何時かは値上りの差益金をも收得しうるのであります。

もちろん、この外に更らに自己支出金拾圓也の利子をも見込まねばならぬのでありませうが、一方割引廿圓券貳枚分の累加利子を控除してありますからこれと相殺すれば大なる違算はない筈であります。以上を見ても、従來のクヂ豫約なるものが、あまり有利な仕事でなく、債券投資の妙味は、低利資金による貸付を利用して、永久にガン張り通すにある意味が明瞭にせられたことゝ信ずるものであります。

最後に、債券を購入する場合には、それが時効其他、何等かの故障にかゝつた證券でないかを、必

ず御調らべにならなければなりません。債券は元金割増金は十五年を以て時効にかゝり、利札は五年を以て時効が完成するのであります。盗難、遺失、焼損等により、被害者の請求に基き、日本勸業銀行が、失効とした番號も市上に數多く流布してをるのであります。

これ等を御買入れになると、大金を拂つて紙屑を購うた結果と同一となりますから、御注意をなさねばなりません。

當籤と知らずして、元利金割増金を日本勸業銀行へ受取りに行かぬ債券が、驚くべき多額に達することも、債券店の月報や、婦人雜誌等に、をり／＼掲載せられますから御熟知の事でありませう。その金額は世上で六百萬圓乃至壹千萬圓と推測せられてをります。その當否は斷言致しかねますが、兎に角驚くべき巨額に達することは、疑ふべくもないやうであります。世智辛いと云はるゝ世の中に、さりとて呆れ果てた話ではありませんか。

それ等の消息について、最近の中外商業新報に参考とすべき記事が掲げられましたから、以下に轉載致して置きました。債券を買つた場合、それが幸ひ過去に於て割増金に當つてをつた場合は、思はぬ儲けものをしたわけとなりますが、さうでもなく、例のナキ分にでも當つてをつた場合は、額面以

上に買った債券のフレミヤムだけ、皆損失となる勘定であります。

いはゆる忘れられたる五千圓、三千圓を捜す意味からも、債券を買った即座に、當籤をゼヒ一度調べて見る必要があります。故障番號の場合には、なほさらのことであります。萬一そのやうな債券を掴んだ場合は、時を移さず、その賣却主に交渉して解決をつけて貰はねばなりません。申すまでもなく勸業債券は、無記名式有價證券の事でありますから、賣買即時に、故障を正してをきませぬと、後日には交渉の餘地がないものであります。

それ等の面倒をお避けになりたい方々は、必ず債券は、信用あり責任ある債券店から御購入なさるべきことであります。本書の發行元たる「紅や證券部」では多數の出入債券を洩らさずそのたび／＼毎に一枚づつ番號をしらべ、故障失効の債券は、一枚とても、店主が首にかけて販賣致しません。加之、顧客の御請求によつては、何時を問はず責任ある「番號調査證」を差上げる事に致してをります。

これらの點からも、御取引なさる債券店は、能ふかぎり厳選なさる必要があるわけであります。十錢二十錢位ひ安價な債券を御買入れになる爲め、素人間で賣買なさる如きことは、をり／＼思はぬ面倒の起る場合がないでもないやうであります。

## 宙に迷ふ大金

### ■受取人のない勸債償還金、年々一萬圓に上る

勸業債券に限らず、債券は賣出してから三ヶ月ないし半年目に第一回の抽籤が行はれ、その結果が新聞、債券月報に發表されて一ヶ月経つと支拂ひが開始されます、つまり九月一日の新聞その他に發表があれば十月一日から支拂ひが行はれるわけで、この支拂ひ開始日に支拂總額の半分ないしは大部分がそれ／＼の受取人の手に渡り、あとは順次に支拂はれてゆくのですが、受取人がいつまで経つても現れない場合もあります。それは債券を喪失した／＼めとか、受取るのを全然忘れてゐる場合などですが、かうした時には一體お金はどうなるのかといひますと、銀行側では支拂開始後未だに支拂はない金額の一切を未拂償還債券と稱して一つの口座に貯金しておき、受取人の請求があり次第支拂つてゆくことになつて居るのですが、前記の二つの場合によつて受取人が現れない場合には、そのまゝ未拂償還債券口座にその金額が残ることゝなります。そして十五年間経つても受取申請がない時は時効にかゝつて普通の場合は受取れなくなります。但しその期間中に紛失したものが現れたり、忘れて



ゐたものを出して請求すれば受取れるわけで、また盗難とか、焼失とかいふやうに全然喪失した場合には公示催告といつて、裁判所の判決により確に當人が紛失したものであることが證明されれば債券がなくとも受取ることが出来るのです。かくして十五ヶ年を経過すれば前記の通り時効にかゝつて一般の場合には受取れなくなるのですが、勸業債券だけは特別に時効執行以後も受取人の請求があれば支拂ふことになつて居ります。で、このせち辛い世の中にも關らず受取人のない債券が半期に四千萬から五千萬あるといふことですが、では、これらの金額は何に使用されるかといひますと、これは大藏大臣の認可を経て當選番號の公告費、登録費等すべて債券所持者の便宜の爲に使はれるのです。なほこの受取金額とは元金と賣出日から支拂開始日までの利子なのですが、割増金附勸業債券は賣出しの日から支拂ひの日（即ち受取人が受取る日）までの利子が加算されることになつてますからこれを受取らずにおけばそれだけ利子が加算されてゆくわけで、殊に勸業債券は十五ヶ年經過後も受取り得るのですから、これを放任しておけば利子も相當なものになるわけですが、しかしそれでは銀行で困るので銀行ではなるべく早く受取に來られることを希望し、もし故意に受取を遅延させるものと認められた場合は支拂禁止等の處置を採ることが出来るのです。（中外商業新報昭和九年九月十九日）

「債券月報」は、日本勸業銀行から三十餘年の久しきに亘りて、發行せらるゝ、新界唯一の權威ある雜誌であります。勸業銀行から債券に關して、發表せらるゝ一切の公告は、すべて掲載せられ、時効に罹らざる債券の當籤番號が、洩れなく記載せらるゝ、愛券家必聞の月報であることは、諸君御熟知の通りであります。本欄に採録せらるゝ、財界記事にも有益な好文字が少くありません。今、昭和九年九月號より掲げられた「勸業債券夜話」も、亦愛券家の好参考たるべき有益記事でありますので、その一節を引用しました。この機會を以て、筆者日比氏に對し厚き敬意を表すものであります。

### 當籤者を假名とする事に就て

日 比 雷 太 郎

一昨々年であつた。深川の森田氏に二萬圓當籤し、都下の新聞が特ダネにして書き立てたので、森田さんの家は其日から訪客攻めにあつて仕事も出来なかつた。やれ家を買つてくれ、格安な地所がある、保険に入れ、寄附を頼む、困つてるから暫時融通してくれ、等々の用件を持ち込まれて困つたと聞いてゐる。何しろ一日平均五十件あつたといふから氣の毒である。

又、こんな話もある。或人が三千圓當籤したことが知れ渡ると、反つて借金の整理に苦勞せねばならぬ。

當籤者を假名とする事に就て

らなくなつた。二、三の債務があつた、ゆめ一方ばかり決済するわけにゆかぬのだが、債権者達は利己一點張りの主張をするので、當籤金受取の日は見るも無惨な姿だつたといふ。

だから、うつかり實名を明かさうものなら、折角喜びに満ちてゐる當籤者の家庭を困らす事も起り易いので、當籤實話の氏名は假名にしてあるのである。

「よく當つてゐます」といふ人もあれば「少しも當らぬ」といふ人もあるが、當籤金支拂をしてゐる係員は毎日取扱つてゐるので「世間には幸運者が多いなあ」と感心してゐる。

それは立場／＼によつて考方も違ふ、何れも眞實の言葉だ。

然し、次の數字だけは必ず當籤してゐるといふ事が出来る。例へば一年中で最も當籤者の数の少い十月を例に擧ぐれば

- 十五回 千圓一人、百圓八人。十圓三十人。五圓七十四人。
- 十七回 千圓一人。五百圓一人。百圓三人。十圓三十人。五圓九十人。
- 廿九回 千圓二人。五百圓二人。百圓十人。十圓八十六人。
- 卅五回 千圓三人。五百圓三人。百圓十五人。十圓二百十九人。

八十六回 五千圓十人。百圓百人。十圓千三百九十人。

割引一回 百圓二百人。十圓二千三百人。

割引七回 三千圓五人。百圓五十人。十圓六百九十五人。

復興七回 千五百圓二十人。五百圓二十人。百圓百人。十圓七百六十人。二圓七千百人。

復興十回 三千圓三人。千五百圓八人。二百圓二十四人。百圓六十四人。十圓三百人。五圓

八百人。四圓八百七十三人。二圓二千三百二十八人。

以上、十月にこれだけの人数には必ず當籤するのだ。一年中最も當籤者が少く、普通の月の殆んど半数であるが、千圓以上五千圓以下の當籤者だけで五十三人、五百圓以下の當籤者となれば一萬七千六百七十五人、即ち十月は一萬七千七百軒以上の家庭が福運到来の喜びにさんざめくことに間違はない。これは眞正銘の當籤實數で、「ほんとうかしら」と時に疑問視する人のある當籤實話の如きは全當籤者の何萬分の一か二にしか過ぎないのである。(債券月報Ⅱ第三百五十五號所載)

### 大藤井債券店取扱ひの 輔取利殖の實例

最近、輔取成功の一つとして兵庫縣武庫郡伊藤氏の  
數字を拜借すると、

▼五月十二日

割引七回 拾壹圓五錢 貳百通

御買上代金 貳千貳百拾圓

輔取貸付御利  
用御貸付金 貳千拾圓

(差金) 貳百圓

▼六月五日

割引七回 拾壹圓參拾錢 貳百通

御賣却金 貳千貳百六拾圓

御返濟金 貳千拾圓

日歩一錢八厘 九圓五錢

差引御利益金 四拾圓九拾五錢

その日數僅か二十五日間、貳百圓の元金にて四拾圓

九拾五錢の莫大な御利益！ 之れこそ驚異的記録とも  
云ふべく、波荒き最近に於てもかゝる御利益を易々と  
擧げられてゐる實證は、確に吾々に對し何かの暗示を  
與へるものと云つても過言ではなく今日の高き低き波  
間こそ絶好の機會である。

(勤業債券新聞 昭和九年六月十二日號)

### 大森債券店取扱ひの

### 輔取利殖法の實例 (十七)

其ノ一

◎和歌山縣 太田熊太郎氏の實例

▼五月十一日

八十六回 壹百通 御買入

此代金 壹千貳百拾貳圓也

(單價金拾貳圓拾貳錢也弊店特價)

差引支出金 壹百圓也

▼五月廿五日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千壹百貳拾貳圓也

(單價金拾壹圓貳拾貳錢也弊店特價)

B貸付利用金を差引して金壹百貳拾圓也残る。

其の内よりB貸付金に對する十四日間の利息金貳圓

五拾參錢也を控除して

純收入金 壹百拾七圓四拾七錢也

元金差引金拾七圓四拾七錢也 純利益金

(森債券時報 昭和九年六月二日號)

### 輔取利殖法の實例 (十八)

其ノ一

◎大阪市 平光誠潮氏の實例

▼五月八日

割引七回 壹百六拾通 御買入

### 大藤井債券店取扱ひの 輔取利殖の實例

最近、輔取成功の一つとして兵庫縣武庫郡伊藤氏の  
數字を拜借すると、

▼五月十二日

割引七回 拾壹圓五錢 貳百通

御買上代金 貳千貳百拾圓

輔取貸付御利  
用御貸付金 貳千拾圓

(差金) 貳百圓

▼六月五日

割引七回 拾壹圓參拾錢 貳百通

御賣却金 貳千貳百六拾圓

御返濟金 貳千拾圓

日歩一錢八厘 九圓五錢

差引御利益金 四拾圓九拾五錢

その日數僅か二十五日間、貳百圓の元金にて四拾圓

B貸付利用金 壹千壹百拾貳圓也

差引支出金 壹百圓也

▼五月廿三日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千貳百參拾貳圓也

(單價金拾貳圓參拾貳錢也弊店特價)

B貸付利用金差引金壹百貳拾圓也残る。

其の内よりB貸付金に對する十三日間の利息金貳圓

六拾錢也を控除して

金壹百拾七圓四拾錢也 純收入金

元金差引金拾七圓四拾錢也 純利益金

其ノ二

◎熊本市 今春 清氏の實例

▼五月十二日

割引七回 壹百通 御買入

此代金 壹千壹百貳圓也

(單價金拾壹圓貳錢也弊店特價)

B貸付利用金 壹千貳圓也

輔取利殖の實例

債券轉取利殖秘訣

此代金 壹千七百五拾六圓八拾錢也

(單價金拾圓九拾八錢幣店特價)

B貸付利用金 壹千五百九拾六圓八拾錢也

差引支出金 壹百六拾圓也

▼六月六日

同債券 壹百六拾通 御賣却

此代金 壹千八百貳拾七圓貳拾錢也

(單價金拾壹圓四拾貳錢也幣店特價)

B貸付利用金差引金貳百參拾圓四拾錢殘る。

其の内よりB貸付金に對する三十日間の利息金八圓

六拾貳錢也を控除して

金貳百貳拾壹圓七拾八錢也 純收入金

元金差引金六拾壹圓七拾八錢也 純利益金

其ノ二

◎朝 鮮 新田 進氏の實例

▼五月十七日

八拾六回 壹百通 御買入

此代金 壹千貳百貳拾圓也

(單價金拾貳圓貳拾錢幣店特價)

B貸付利用金 壹千壹百貳拾圓也

差引支出金 壹百圓也

▼六月四日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千貳百四拾貳圓也

(單價金拾貳圓四拾貳錢也幣店特價)

B貸付利用金差引金壹百貳拾貳圓也殘る。

其の内よりB貸付利用金に對する拾九日間の利息金

參圓八拾參錢也を控除して

金壹百拾八圓拾七錢也 純收入金

元金差引金拾八圓拾七錢也 純利益金

(森債券時報 昭和九年六月十二日號)

轉取利殖法の實例(二十)

其ノ一

◎高知市 岡田信夫氏の實例

▼五月五日

八十三回 壹百通 御買入

此代金 壹千五拾五圓也

(單價金拾圓五拾五錢也)

B貸付利用金 九百五拾五圓也

差引支出金 壹百圓也

▼七月二日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千四拾貳圓也

(單價金拾圓四拾貳錢也幣店特價)

六月渡利札金 參拾七圓也

合計金 壹千七拾九圓也

B貸付利用金差引金壹百貳拾四圓殘る。

其の内よりB貸付金に對する五十九日間の利息金拾

圓拾四錢也を控除して

金壹百拾參圓八拾六錢也 純收入金

元金差引金拾參圓八拾六錢也 純利益金

其ノ二

轉取利殖の實例

◎熊本縣 井田幸治氏の實例

▼五月廿三日

割引五回 壹百通 御買入

此代金 壹千貳百貳拾八圓也

(單價金拾貳圓貳拾八錢也幣店特價)

B貸付利用金 壹千壹百貳拾八圓也

差引支出金 壹百圓也

▼七月二日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千貳百五拾貳圓也

(單價金拾貳圓五拾貳錢也幣店特價)

B貸付利用金差引金壹百貳拾四圓也殘る。

其の内よりB貸付利用金に對する四十一日間の利息

金八圓參拾貳錢也を控除して

金壹百拾五圓六拾八錢也 純收入金

元金差引金拾五圓六拾八錢也 純利益金

(森債券時報 昭和九年七月二日號)

### 精取利殖法の實例(廿一)

其ノ一

◎大阪府 北田喜三郎氏の實例

▼五月九日

割引七回 五百通 御買入

此代金 五千四百九拾圓也

(單價金拾圓九拾八錢也弊店特價)

B貸付利用金 四千九百九拾圓也

差引支出金 五百圓也

▼七月三日

同債券 五百通 御賣却

此代金 五千四拾貳圓也

(單價金拾壹圓七拾七錢也弊店特價)

B貸付利用金差引金八百九拾五圓殘る。

其の内よりB貸付金に對する五十六日間の利息金五拾圓貳拾九錢也を控除して

金八百四拾四圓七拾壹錢也 純收入金  
元金差引金參百四拾四圓七拾壹錢也 純利益金

其ノ二

◎三重縣 徳田辰男氏の實例

▼五月十一日

割引六回 壹百通 御買入

此代金 壹千壹百貳拾五圓也

(單價金拾壹圓貳拾五錢也弊店特價)

B貸付利用金 壹千貳拾五圓也

差引支出金 壹百圓也

▼七月六日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千壹百八拾七圓也

(單價金拾壹圓八拾七錢也弊店特價)

B貸付利用金差引金壹百六拾貳圓也殘る。

其の内よりB貸付利用金に對する五十七日間の利息金拾圓五拾貳錢也を控除して

金壹百五拾壹圓八拾八錢也 純收入金

元金差引金五拾壹圓四拾八錢也 純利益金

(森債券時報II昭和九年七月十五日號)

### 精取利殖法の實例(廿二)

其ノ一

◎大阪府 安田隆氏の實例

▼五月十七日

割引五回 壹百通 御買入

此代金 壹千貳百五圓也

(單價金拾貳圓五錢也弊店特價)

B貸付利用金 壹千壹百五圓也

差引支出金 壹百圓也

▼七月十一日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千貳百五拾貳圓也

(單價金拾貳圓五拾貳錢也弊店特價)

B貸付利用金差引金壹百四拾七圓也殘る。

精取利殖の實例

其の内よりB貸付金に對する五十六日間の利息金拾壹圓四錢也を控除して  
金壹百參拾五圓八拾六錢也 純收入金  
元金差引金參拾五圓八拾六錢也 純利益金

其ノ二

◎熊本市 小藤久義氏の實例

▼五月十三日

八十六回 壹百通 御買入

此代金 壹千貳百拾圓也

(單價金拾貳圓拾錢也弊店特價)

B貸付利用金 壹千壹百拾圓也

差引支出金 壹百圓也

▼六月十三日

同債券 壹百通 御賣却

此代金 壹千貳百五拾八圓也

(單價金拾貳圓五拾八錢也弊店特價)

B貸付利用金差引金壹百四拾八圓也殘る。

其の内よりB貸付利用金に對する三十二日間の利息

六

債券精取利殖秘訣

金六圓四拾錢也な控除して  
 金壹百四拾壹圓六拾錢也 純收入金  
 元金差引金四拾壹圓六拾錢也 純利益金  
 (森債券時報 昭和九年八月二日號)

神 戶 松村債券店取扱ひの

精取利殖の實例

大阪市西區本田町、富田某氏の弊店扱ひによる精取利殖の好例を御紹介致します。氏は大の愛券家であり、従來は抽籤の楽しみ本位で毎月豫約又は籤物現物を少し宛買求められて居りましたが、去る三月末手持の八六回を當時の高値で賣却し多額の利益を得られたのにヒントを得て精取賣買を思ひ立ち機を熟するを待た居りましたが五月初旬敢然出動せられ左の如く賣買し實行の手初から豫期以上の成績を挙げられました。

昭和九年五月三日發表 割引 一一、二〇(買) 一一、〇〇  
 五月十三日 相揚 七回 一一、〇五 一〇、八五  
 " 五月廿三日 " " 一一、三五 一一、一五  
 " 六月三日 " " 一一、五〇 一一、三〇  
 " 六月十三日 " " 一一、六五 一一、四五  
 " 六月廿三日 " " 一一、八〇 一一、六〇  
 即ち五月五日に割引七回二百枚を拾一圓廿錢にて御買入れになり、簡易貸付を御利用になつて貳千〇四拾圓の貸付を受けられ六月廿三日に拾一圓六十錢を以て二百枚全部を御處分になり、一通に付き四〇錢宛二百枚にて八拾圓の利益を得られ、借入金二千〇四拾圓に對する五月五日から六月廿三日迄で五十日間の利息拾八圓卅六錢也を差引き、六拾一圓六十三錢也の純益を得られました。

これを御支出金(債券代金と擔保借入金の差額)二百圓に割當てますと實に「三割一分弱」の御利益で、これを年利に積りますと驚く勿れ實に「廿一割五分強」と言ふ超大的な利廻りになります、然し乍ら再三反覆

實行するとしても一年を通じて正確に同率を維持することは困難かも知れませんが、騰落は時の勢で右の富田氏の引例以上に未だ面白く廻轉して更に高率な利益を挙げられた方も澤山あり、氏の例の如きも、五月五日に御買入れにならず更に十日後の五月十五日にお買入れになつて居られ、ば今一段と御利益も多かつた事と存じます。(神戸松村商報 昭和九年七月四日號)

東 京 紅 や 證 券 部

精取利殖法の例

其ノ一 (東京、U氏)  
 ▼五月二十一日  
 割引七回 壹百通 御買入  
 此代金壹千壹百參拾五圓也  
 (單價金拾壹圓卅五錢)  
 B 貸付利用金九百八十五圓也  
 差引支出金壹百五十圓也  
 ◎七月十日  
 同 債券 壹百通 御賣却  
 精取利殖の實例

此代金壹千壹百八十圓也  
 (單價金拾壹圓八十錢也)  
 B 貸付利用金差引金壹百九十五圓也  
 其の内より貸付利子五十一日分九圓五十四錢を差引き 金壹百八十五圓四十六錢也 純收入金  
 元金差引金參拾五圓四十六錢也 純利益  
 其ノ二 (東京、I氏)  
 ▼五月十九日  
 八十六回 貳百通 御買入  
 此代金貳千四百八十圓也  
 (單價金拾貳圓四十錢)  
 B 貸付利用金貳千壹百八拾圓也  
 差引支出金參百圓也

◎七月七日  
 同 債券 貳百通 御賣却  
 此代金貳千五百四十四圓也  
 (單價金拾貳圓七拾貳錢)  
 B 貸付利用金差引金參百六十四圓也  
 其の内より貸付利子五十分拾九圓六十貳錢を差引き 金參百四十四圓參十八錢也 純收入金  
 元金差引金四拾四圓參拾八錢也 純利益

# 壹等割増金早見表

月次	一等割増金	五千圓	参千圓	貳千圓	千五百圓	千圓	五百圓	参百圓	貳百圓	壹百圓
七月	89 94	80 復11 割2	58	復5	8 20	12 28 14 32				
八月	87	76 78 復2 復8	64 67 72 74	復3	9 30 16 41 21 43 26 47	18 39				
九月		復4 割5	55 65 69 71		7 22 49 52	23 24 25				
十月	86	割7 復16		復7 復10	15 17 29 35				割1	
十一月	(註)83 92	75 77 復3	68 73	復6	10 27 44 11 31 13 37 19 42	6 54				(註)83 92
十二月		82 復1 復9 割3	63 66 70	復9	38 48 50			4 5		
六月										

## 附録

### 紅や証券部『営業案内』

店 一般動産擔保貸付

紅

や

質

証券部

株式・公社債  
 勸業債  
 現物賣買  
 有價証券擔保金融  
 投資殖産顧問  
 及  
 参考資料の出版

● 営業時間 至自午前八時 毎月十日、廿日 休業

### 御取引の案内

一 御買求めの証券代金は振替郵便貯金（口座東京一〇〇九番）を御利用なさるのが一番安全であり

附録

ます。其節、裏面の通信文欄には必ず御用向を御書き下さい。

- 一、送金爲替又は小切手でも差支へありません。尤も小切手による送金は交換決済後御取引致します
- 一、御賣却になる債券は直接当店へ御持参、又は書留便で御送り下されば代金は即時御支拂又は送金致します。

- 一、代金引換郵便又は銀行荷爲替にて御送り下さると御引受け致さぬ事があります。

- 一、賣買の御取極めは、代金又は債券が本店に到着した日の値段で致します。從而着金の際相場變動のため御送金に過不足を生じた時は過剰金は御返金致し不足の場合は御注文証券の通数を減じて御送附致します。

- 一、萬一御注文書未着とか代金の不足とか、其他の事由で御約束が出来ず御照會しました時は、完全な御返事が本店に着いた日の値段に依ります。

- 一、債券の送料は通数に拘らず代金の外に一口十三銭をお加へ下さい。

- 一、荷爲替及び代金引換の御注文は額面の貳割以上に當る證據金を御送り下さい。

- 一、債券賣買値段は氣配に應じ變更の場合もあります、右豫め御諒承願します。

- 一、電信照會は必らず返信料前納で御願ひ致します。

- 一、當籤調べは回別、組別番號を御通知になれば其都度無手数料にて取調べ御返事致します。

但し、御返事を要せらるゝ御照會には、すべて返信料三銭お添へ下さい。

- 一、公債、社債、株式の賣買も御便宜に御扱ひ致しますから御照會下さい。

- 一、当店は債券の當籤失効等を其都度御調べ致します故、賣買共に御安心の上御取引願ひます。

◎地方の方でも、安心して御取引できるのは

債券アパート『紅や證券部』

御賣却債券は書留で御送付

御買入代金は振替貯金御拂込みが『安全』



紅や証券部

有價証券の貸付御案内

一、御貸付の性質により、A、B、及び特甲「比例貸付」の三種に區別致します。

A貸付は、皆様御持参の勸業債券、復興債券を擔保にお預りして御融通申上ぐるもの。(公社債、株式等でもお用立て致します)

B貸付は、弊社よりお買取り願ひたる、勸業債券、復興債券を擔保として御融通申上ぐるもの。

特甲「比例貸付」は低利を主眼とせる、弊社獨得の新案にして、貸付割合の高低に比例して利子を高下するもの。

x x x x x x

長期の御利用に適する A 貸付 (投資本位)

一、御申込の手續 擔保債券を御持参又は御送附あれば直ちに御用立て致します。

二、貸付割合 時價の八半掛以内。

三、御返金の場合 御貸付の際お渡した書類に元金を添へ御送附頂けば擔保債券をお渡しいたします。

四、貸付期間 六十日以内。

五、返済期延長 繼續利子を御支拂下されば、擔保價格に變動なき限り、何ヶ月でも延期出

來ます。

六、貸付利子

別に規定書がありますから御申越次第送呈します。

七、利子拂戻

中途御返済の場合は受入利子の二厘引を以て利子拂戻し致します。

八、債券利札

拂致します。

期間中債券より生ずる利札は御利用者の所得です、最終清算日に立替御支

九、當籤割増金

期間中債券が當籤したる時は、割増金含利子元金とも立替御支拂申上ます

十、擔保債券御賣却

の際は、證明書裏面に記名捺印の上御送附下さい。極力勉強値段にて買取

十一、擔保品の差替

は壹通ニ付き金五錢。

三重利殖法 B 貸付 (鞘取本位)

一、A 貸付の、一、三、四、五、六、七、八、九、十、十一項は本貸付にも準用します。

二、貸付割合は、A 貸付より掛を高めます。詳細は規定書により御承知下さい。

三、B 貸付に限り、一ト口五十通以下は扱ひません。

四、B 貸付は三重利殖及び鞘取を目的とするものですから、原則として抽籤前の外は、一々番號は御通知いたしません。

五、B 貸付は利子(六十日分)後拂の仕組となつて居ります。

破格の 特 甲 「比例貸付」

低利特融

一、勸業債券、復興債券擔保にて、一ト口五十枚以上の御貸付にのみ限りませから、大口低利の御金融に適します。

一、貸付割合及び利率は左の通り、

時 價 の 五 掛 迄	百兩ニ付	一 錢 五 厘
〃 六 掛 迄	〃	一 錢 六 厘

紅や證券部營業案内

債券殖取利殖秘訣

時價の七掛迄	〃	〃	一錢八厘
〃	八掛迄	〃	一錢八厘
〃	八半迄	〃	一錢八厘五毛
〃	九掛迄	〃	一錢九厘

▲期間六十日以内……利子前拂の事

(年越し貸付は、日歩幾分割高となります)

以上の如くでありますから、借入金のお利子は、利札のみで賄はせ、多数の債券を御所有なさらうとする方、又は、保管代りの御利用の方等には、極めて適當の方法です。

『紅や証券部』は、有力なる銀行、証券会社、信託会社、保険会社等と、聯絡を持つてをりますので、如何ほど多額な資金の運用にも、金融にも、御相談に應ずるの準備を有してをります。特に、國債、社債擔保の御貸付は、銀行貸付利子以下の低利で御融通致しますから、セヒ御申付け下さいませ。

省線、惠比壽驛を

山手圏の

外廓の方へ降りて

『紅や証券部』

お尋ね下さい

幸先よき、福徳イナリ先登丁

東横バス「向山停留場」横に

質店の角藏が、スグお眼に入ります

省線の沿道なれば、ドコからでも御便利な場所ですが、とにかく、坂上までおいで願ふ次第ですから

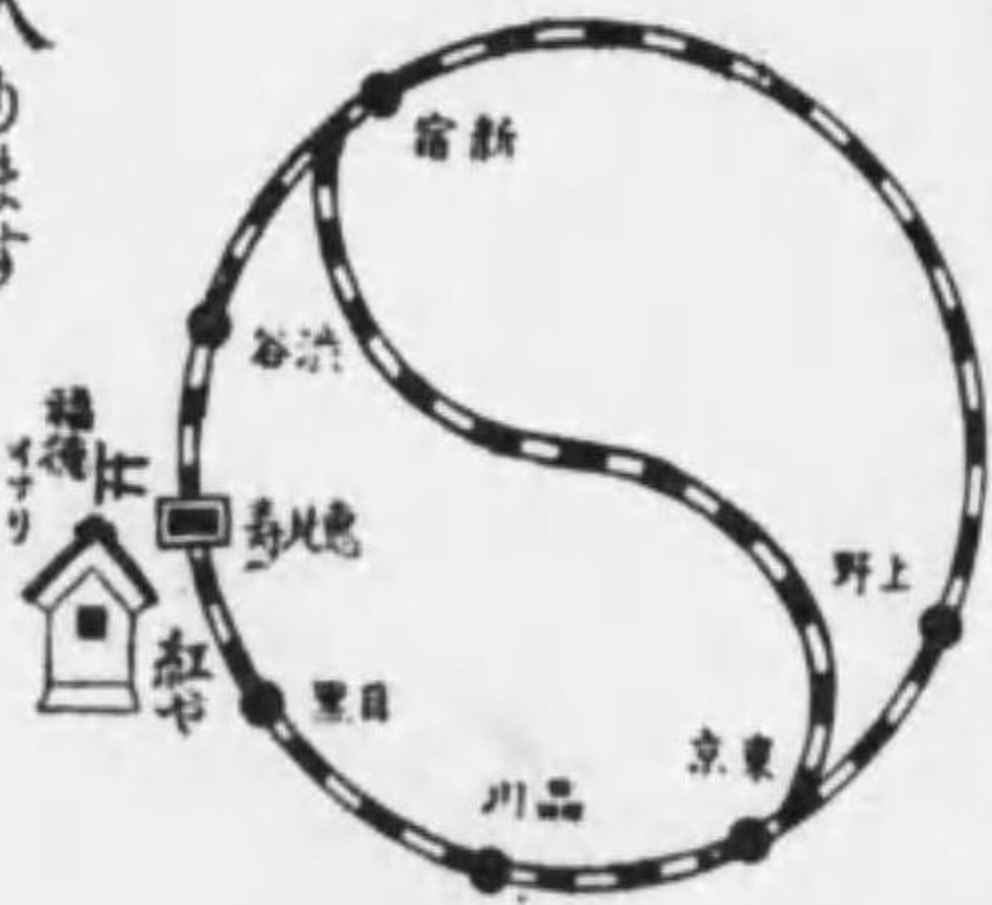
必ず、それだけの奉仕で、お埋合せ致します。

東京澁谷向山



紅や証券部

電話高輪(4)五〇三二番  
振替東京一〇〇九番  
電信略號「へ」ニ番



債券殖取利殖秘訣「奥付」

刷印日二十月十年九和昭  
行發日五十月十年九和昭

【錢拾五金價定】

兼 輯 編  
者 行 發  
課 查 調 部 券 證 や 紅

地 番 四 廿 山 向 區 谷 澁 市 京 東

治 寬 田 友 者 刷 印

地 番 四 身 町 軒 五 西 區 込 牛 市 京 東

部 券 證 や 紅 區 谷 澁 市 京 東 所 行 發  
地 番 四 廿 町 山 向

不 許  
複 製

東京市澁谷区山向町廿五番地の  
↓ 紅や質店と・廿四番地の紅や證券部 ↓



終



證  
券  
部

